高知市社会福祉協議会 第2次発展·強化計画

(2019【平成31】年度~2024年度)

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現を目指して ~私たちの描く未来予想図です~



マスコットキャラクター「ほおっちょけん」

平成31年3月 高知市社会福祉協議会

ごあいさつ

高知市社会福祉協議会は、平成 26 年度から平成 30 年度まで現行の「発展・強化計画」に基づき、全職員参加のもと地域福祉の推進に取り組んできました。その5年間で得られた成果や明らかになった課題、さらには地域福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、この度、「第2次発展・強化計画」を策定しました。

この発展強化計画による具体的な取り組みは、本会の「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現」という理念に基づく諸活動であり、それだけに全職員の共通の理解と参加を前提に、職員一人ひとりがその一員としての使命感をもって、求められる役割を最大限発揮するよう努めなければ達成できません。そのため計画では、取り組むべき課題の明確化を図るとともに、到達すべき目標の設定、解決へのプロセス等をより具体化したところであります。

市社協の事業が質量ともに大きく広がりをみせる中で、今後、事業の性質や内容を踏まえ、各事業に適した財源確保が求められています。特に個別の地域における住民が参加する事業のさらなる推進を図るには、多様な民間財源の開拓による自主財源の確保は、現在国をあげて取り組まれようとしている「地域共生社会」に向けた仕組みづくりに合わせ取り組むべき喫緊の課題となっています。

今後、私達市社協は、地域福祉の中核的な組織としての自覚のもと、その役割を最大限に発揮するため、「市社協に求められているものは何か」「そのため市社協は何をすべきか」などについて職員一人ひとりが考え、ときには悩みながら、ときには励まし合いながら未来を思い描いていく必要があり、その指針となるものが本計画であります。

私たちが描く未来予想図に近づくためには、独り善がりにならず行政をはじめ、あらゆる関係機関や諸団体とその連携を強め、そして何よりも地域住民の市社協への理解とそれに基づく参画意欲こそが必須要件となります。

理想郷に向け、一歩一歩、共に歩み続けようではありませんか。

平成31年3月

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会 会 長 吉 岡 諄 一

目 次

Ⅰ. 発展・強化計画の概要	
1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 关肥朔间。 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	_
Ⅱ. 理念, 業務方針, 職員信条・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ⅲ. 第1次発展・強化計画の評価	
1. 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 法人運営部門・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 地域福祉活動推進部門・・・・・・・・・・・・・	7
(3) 福祉サービス利用支援部門・・・・・・・・・・・・	10
(4) 在宅福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・	13
	10
Ⅳ. 目指すべき方向性	
1. 部門計画と重点項目	
(1) 部門計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(2) 重点項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(3)計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	1 /
V. 発展・強化に向けた具体的な方策	
1. 部門計画の実施	
法人運営部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
地域福祉活動推進部門・・・・・・・・・・・・・・	20
福祉サービス利用支援部門・・・・・・・・・・・・・	25
在宅福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23 27
2. 重点項目の推進	21
2. 皇原頃日の推進 重点項目①「安定した経営と収支改善」・・・・・・・・・	30
重点項目①「女足りに社営と収入収告」・・・・ 重点項目②「地域福祉を推進していくための財源確保」・・・	36
重点項目③「災害時における体制強化」・・・・・・・・・	
世紀は日の「火中母にのこの本型語に」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
VI. 第2次発展・強化計画に沿った事業実施と事業評価	
1. 事業評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
2. スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
3. 事業評価・ヒアリングシート・・・・・・・・・・・・・	43
4. 事業評価・ヒアリングシート評価指標・・・・・・・・・・	45
十. 尹未可順「レノノノノ」「計画」日宗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
【参考資料】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46

Ⅰ. 発展・強化計画の概要

1. 計画策定の趣旨

少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死やひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化しています。社会福祉協議会(以下、社協)はこうした<u>今日的な地域の生活課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。</u>

これまで社協は、地域の課題に対し、地域住民、民生委員児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体などと協力し、事業や活動を地域実情に応じて展開し、さらに住民参加による地域福祉活動計画や地域福祉計画づくりなどを通じて、行政とのパートナーシップを構築して、地域福祉の推進を図ってきました。

しかしながら、今日の生活課題の深刻化や多様化の状況において、様々な主体が新たな地域福祉実践に取り組む時代にあって、改めて現在の社協活動が、「住民が抱える今日的な生活課題の解決につながっているのか」「社協の使命を果たすものになっているのか」ということを自ら真摯に点検し、国をあげてすすめられている「地域共生社会」に向けた仕組みづくりや地域福祉活動を実践するために、さらなる組織強化を図ることが重要です。

そこで、私どもは平成26年から「第1次発展・強化計画」を策定し、既存事業の見直し や新しい分野の事業展開を図ると同時に、その策定過程を通じて、組織そのものを変革し、 職員の意識改革に迫るとともに、社協の存在意義を社会にアピールしてまいりました。

発展・強化計画は、中期計画であり、地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営・経営ビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを示したものです。

さらに、経営ビジョン(その時点で到達すべき将来像)を考え、そのための経営戦略(その姿に到達するための道筋)を策定するもので、それは年度計画によって施策(戦術)を具体化させるものです。

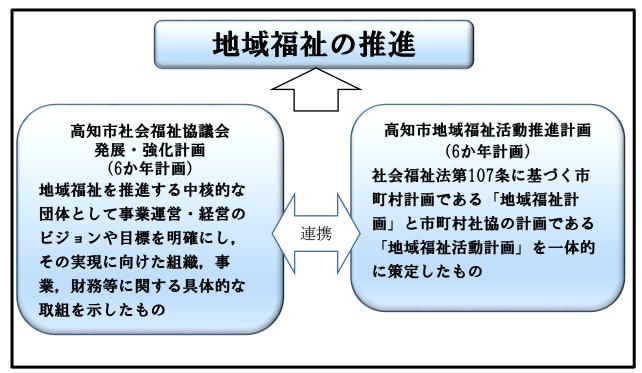
この第2次計画では、<u>社協職員が各部門の垣根を越え、一丸となって進めていかなけれ</u> ばならない3つの重点項目の設定、6年間の到達目標の明確化とそれに伴う年度計画との関 連性、計画の進捗管理や評価体制について大幅な見直しを行いました。

また、高知市と一体的に地域福祉活動に取り組んでいくことから、本計画についても第II 期高知市地域福祉活動推進計画と同様に平成31年度から36年度までの6年間を計画期間と して実施していきます。

2. 計画の位置づけ

発展・強化計画は、その策定過程を通して、職員の意識改革を行うことを目的とし、地域 福祉の推進を図る団体として、「高知市地域福祉活動推進計画」との連携を図りながら、理 念や目標を明確にします。

イメージ図



3. 実施期間

本計画の実施期間は、高知市地域福祉活動推進計画と一体的に取り組んでいくことから、 高知市地域福祉活動推進計画と同様に平成31年度から平成36年度の6か年計画として います。また、社会情勢等に対応するため、中間年度として平成33年度に見直しを行いま す。

Ⅱ. 理念, 業務方針, 職員信条

〈理 念〉

「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」

<業務方針>

- 1. 常に地域の課題に向き合い、早期発見・早期解決に努めます。
- 2. 常に住民主体を基本とし、住民活動のサポート役に徹します。
- 3. 常に利用者に寄り添い、その方にあったサービスを提供します。
- 4. 常に時代の先を読み、改革・発展し、住民から必要とされる市社協になります。

<職員信条>

- 1. 住民から信頼され、愛される職員になります。
- 1. 行政・関係機関から信頼され、支え合える職員になります。
- 1. 住民や行政・関係機関から評価をいただけるような職員になります。
- 1. いただいた評価を素直に受けとめる職員になります。

Ⅲ 第1次発展・強化計画の評価

1. 総括

(1) 計画全体の総括

【達成したこと】

平成23年4月に委嘱を受けた「経営のあり方検討委員会」が中心となって計画案を約2年かけて作成。計画策定以前は、職員の目指すべき方向性が統一されておらず、理念等がなかったが、職員が意見を出し合いながら理念「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会の実現をめざします」として打ち立て、業務方針、職員信条を決め、法人として一定の方向性を共有することができた。

【課題が残ること】

地域福祉活動推進計画,年次計画,予算との連動が少なく,表現が曖昧な箇所も多くあった。また 評価基準も明確になっておらず計画の進捗管理が十分でなかった。

【まとめ】

計画の前半期は、地域住民や行政、関係団体に対して高知市地域福祉活動推進計画を周知することや、支援の協働によって信頼関係の構築に努めた。

中間評価は、各部門とも概ね計画の達成に向けて取組みが進められた。また、前半期の取組みから、 後半期に新たに事業も開始されるなど、後半期への発展に向けた見直しもされた。

後半期は各部門間での連携を深め、さらに行政や関係機関との連携・協働をすることで、地域住民が小学校区などの身近な単位の地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を目指した。何より、発展強化計画に揚げられた目標に向けて、職員一丸となって取り組む意識が醸成されつつあることが、成果として現れている。

(2) 最終評価を終えて

本会で初めての組織の理念・目標を掲げた計画であり、これまで明確でなかった組織の理念が具体 化され、組織一丸となって目指すべき方向性を定めたことは、本会の組織基盤の強化や地域福祉活動 の推進を図るうえで大きな役割を果たしたと考える。

しかし、中間評価及び最終評価を行う上での評価基準を具体的に定めていなかったことから、事業によって評価すべきポイントの相違が見られた。また、部門ごとに重点的に取り組む具体策の一部を明示した計画としていたが、本来日常的に行う事業についても目指すべき方向性を定めて実施していくことにより、すべての職員が行う事業計画としての位置づけの必要性を感じた。これらの事項を踏まえて、第2次計画は評価基準を明確にすること、本会が日常的に行っているすべての事業について計画を策定し、毎年度検証を行う仕組みを検討した。

2. 部門別の総括

(1) 法人運営部門

【達成したこと】

近年の理事会・評議員会では活発な議論が交わされるようになっているため、今後も継続して理事・評議員に対して積極的な提言・参画を求めていく必要がある。

人材育成に関しては、研修委員会を中心に多様な研修を企画・実施したことにより、職員の学習機会の支援や自己研鑽を図ることができた。さらに「自己啓発カード」の実施により、職員が自ら研修を計画したり、「職員申告書」による職員の人事に対する意見を収集する機会を作ったことで、職員の自主性の醸成にもつなげることができた。

広報啓発活動の実施については、地域に「小さな思いやり」を広げるキャラクター「ほおっちょけん」を使用したPRやフェイスブックの導入、社協だよりやこうちノーマライゼーションのリニューアルなど全体として広報に幅が出来た。

【課題が残ること】

安定した事業運営を図るために、事業評価を実施し、各部署の事業について一つひとつのPDC Aを見直すことができたが、シートを基にした活用には至っていないため、今後の見直しが必要である。また予算を反映した内容になっておらず、安定した経営のためにも、予算と連動した事業評価とする必要がある。人材育成に関しては「職業能力開発計画」に含まれる「人事考課シート」「研修年間スケジュール」「人事管理制度」など、体系立てられたものが策定に至れていない。これまでの取組を継続的に実施するためにも、早期に計画の策定が必要である。

自主財源の確保と有効活用については、本会の活動の幅を広げるだけの自主財源の確保には至れていない状況である。第2次計画では、それぞれの自主財源の活用方法が現在の具体的項目を進めていき、賛助会費・まごころ銀行・寄付金等の自主財源についての財源確保の検討と、その有効活用については、それぞれの趣旨に沿った活用方法を検討することが必要である。

広報啓発活動については、見やすさをより考えたホームページのリニューアルや発信力の強化、 新たなインターネットツールの導入などを実施し、より広報・広聴機能を充実させていく必要があ る。また、社協を意識していない人をどう振り向かせるかが課題である。社協を知ることによりセ ーフティネットを働かせるため、多くの人に情報発信する手法を検討する必要がある。

【まとめ】

第1次計画においては、一定の成果も見られたが、多くの課題が残っている。さらに安定した法人 運営を目指すために、第2次計画では、総務調整課等の事務局機能の向上、専門性の向上、労働環境 の整備等を中心に計画的に実行していく。

重点目標①「安定した法人運営と地域から信頼される組織づくり」

長期目標	具体策	達成状況と成果	課題と今後の対策
	主要事業や行事, 研修会 ① 等への理事・評議員の関 わる機会の提供	本会職員とともに研修等へ参加するなど、理事・評議員が本会行事等 に関わる機会を作った。	行事等への参画については一 定の方向性ができた。
1 理事会・評議員 会の活性化	② 新任理事・評議員への勉強会システムの確立	勉強会をどのタイミングで行うかに ついてのスケジュールを作成したこ とで、一定のシステムが構築できた と考える。	勉強会システムは確立したが, 本会事業への意見や参画などを 働きかけるためには,新任役員以 外にも継続して本会の業務を伝え る必要がある。
	高知県社会福祉協議会や 社会福祉法人施設が行う 理事・評議員に対する研修 の情報提供	高知県社協が開催する研修会について,役職員対象のものについては,すべて情報提供を行った。また,職員が参加している四国地域実践セミナーについても参加を促し,研修の機会とした。	今後も情報提供を行い、参加を 促していく。社会福祉法人が主催 する研修会については、どのよう な研修があるか調査が不十分な 部分があるため、今後の必要性の ある研修があれば積極的に参加を 促す。
2 安定した事業展 開を図るための事 業評価の実施	業務査定シートを作成し, ① 各部署周知	事業評価シートの作成・実施により、各事業を担当課で検証することができた。しかし、評価が適正かどうかということと、各事業の予算への反映には至っていない。	第 II 期発展強化計画の策定に伴い,評価基準の明確化,業務量軽減のために,事業計画,事業報告の大幅な見直しを行う。
	特別賛助会員, 賛助会員 の加入率向上を図るため, 新設法人や企業に対して 会員加入の呼びかけ	広報による周知を行ったものの,加入率向上に至らず,また新設法人や企業等への働きかけもほとんどできていない。	加入率向上に向け、会費の活用 方法の明確化や、実際に企業等 へ足を運び本会の事業への理解 を図る。
3 自主財源の確 保と有効活用	② 広報誌にて,特別賛助会 員の広告掲載を検討	広報誌にて、特別賛助会員の広告 掲載には至っていないが、ホームペ ージについてはリニューアルを行い バナー広告募集予定。また会費の 見直しを行った。	広報誌への広告募集の検討, ホームページのバナー募集の積 極的な働きかけを行う。
	まごころ銀行の助成方法 ③ や助成先に関して見直しを 検討	他社協の実施状況を調査したが具体的な検討に至っていない。	プロジェクトチーム等により具体 的な検討を行う。
	職員の能力と意欲を活か す人材育成の視点に立 ち、人材の確保、職員の配 置管理、人事管理制度の 整備を中核とした人事管理 を検討	職員の能力と意欲を活かすため, 職員の思いを人事異動等に活かす ための職員申告書を実施した。また 人事管理ソフトを導入し,運用を開 始している。	契約職員・臨時職員の意欲を活かすための正規職員への登用基準を定める。
4 職員の能力と 意欲を活かす人材 育成	職業能力開発推進者を配 ② 置し,「事業内職業能力開 発計画」を策定	職業能力開発計画に揚げる項目 の大部分である「人材育成基本方 針」「研修体系図」「職位別職責」など は完成した。また、「自己啓発カード」 の実施により、職員自身が自らのキャリア形成を考えるきっかけとなっ た。	職業能力開発計画内に定められる「研修年間スケジュール」を引き続き検討・作成を目指す。「人事考課」については、職員の意欲や能力を活かすためにどのように活用向けた検討を開始する。
	法人経営の観点から,事業ごとに公正な目標を設定した上で,権限と責任を各セクションへ移譲し,職員の会計管理意識の向上,定着を図る。	各セクションで支出状況などを記録し、残高不足が発生しないよう管理する体制ができたため、適正な予算執行に向けた体制を整えることができた。	職員の財務分析機能を向上させるための業務体制の見直しや専門家の導入に向けた検討を行う
5 有効な広報啓 発活動の実施	① 新たな広報手段の開拓	地域に「小さな思いやり」を広げる キャラクター「ほおっちょけん」を製作。またフェイスブックを開設し、本 会が行う地域福祉活動を発信した。	ホームページやフェイスブック、インスタグラムの開設など、一定広報の幅は広がった。今後はそれらを活用するため、広報に関する職員の研修を行う。

(2) 地域福祉活動推進部門(ボランティア・福祉教育推進部門)

【達成したこと】

計画策定後,前期は地域福祉コーディネーターを配置し、住民、行政や関係機関、団体等に周知することで、顔の見える関係は一定構築できた。また、後期は地域づくりのエリアを地区社協単位に限らず小地域に対しても支援を展開し、地域で活動している団体等への支援や団体間の交流会や研修等を行い、子ども食堂やサロン等といった集いの場が地域に広がりをみせはじめた。そうした地域活動における福祉人材においても「福祉委員」「気くばりさん」制度を周知することで、ボランティア活動の新たな担い手の発掘や育成に取り組み活動者の増加に一定の効果があった。

【課題が残ること】

関係機関との連携や集いの場、ボランティアについて一定広がりつつあるものの、関係機関においては特に専門職との協働事例が少ないことや住民による地域活動は一部の地域に限られており、広い地域への展開としては不十分である。またボランティア登録者後のフォローも不十分で活動実態の把握とニーズのある団体等へのマッチングができていない。

【まとめ】

専門職との連携や広い地域への地域活動の展開においては連携する専門職の業務や活動団体の活動内容等の理解と地域福祉コーディネーターとしての役割を理解しておくことで互いの役割が確認でき、戦略的な取組みができると考えており、地域福祉コーディネーターとしてのスキルアップ体制の構築が必要である。また、ボランティア登録者の活用においては人材バンク化や登録者に対する情報提供や研修会といった育成対策、活動におけるマッチングや広報啓発等といった取り組みが必要であり、その機能体制としてボランティアセンター機能強化が必要である。

重点目標②「地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり」

Е₩□#		日什些	法代本知识代明	田野し 人名の共体
長期目標		具体策 ————————————————————————————————————	達成状況と成果	課題と今後の対策
		地区社協、地区民児協へ	機会を捉え積極的に参加し、	顔の見える関係性から先の発展にはなっていない。地域に対し
	1	の参加(定例会や総会, イ	中間評価以降、「小地域」(概ね	展には至っていない。地域に対して地域に対して地域でが活動の担意が発展し
		ベントへの参加)	町内会単位)を重点に、ある一定 の顔の見える関係性は築けた。	て地域福祉活動の提言・協働がで きる関係性の構築を目指す。
			平成 26 年4月"高知市地区社	地区社連での研修会・情報交換
			一一版 20 年4月 高畑市地区社 会福祉協議会連合会"が設立。	会について地区社協単位にこだわ
	2	地区社協連合会の定期的	地区社連主催の研修会・情報交	らず小地域単位での具体的な活
		な開催	換会を定期開催し、情報共有・	動内容にすることで地域福祉活動
			交流機会がつくれた。	の活性化を目指す。
			平成 28 年度より,「小地域」に	成功事例の検証に加え住民が
		サイナニ へい 人詳 の 即 次	おける話し合いの場づくりに力点	「我が事」として考えやすいテーマ
) 1 地域福祉活	3	地域支え合い会議の開催 支援	を置き、課題の把握から解決策	設定の検討など、今後の全市的な
動推進計画のた		义饭	の検討、活動の展開までの流れ	取り組みの展開に向け、戦略的に
めの体制基盤づ			を効果的・効率的に進めた。	取り組んでいくことが必要。
くり			 募金額の減少, 資金ニーズの	平成 31 年4月1日「高知市委員
			増大等に対応するため、平成 29	会」を設立することを決定する。透
	4	共同募金の新たな展開	年度から「高知県共同募金会高	明性、公平性を確保した助成審査
			知市支会移行プロジェクト委員	委員会を設置し、地区をまたぐ地 域課題への対応、小地域の試行
			会」を複数回開催。	的な活動等への助成していく。
			定期的な高知市との事務局会	地域福祉活動推進計画と本計
			を実施し、本会の地域福祉の推	画との策定スケジュールが大きく
		第5世界共享扩泛制并进	進に向けた取り組みを周知する	異なっており、連動が不十分であ
	⑤	第2期地域福祉活動推進 計画の策定	ことができた。また高知市と計画	った。計画それぞれの役割と, 位
			策定の過程で意見交換を行うこ	置づけの整理が必要であり,ワー
			とで, 第2期計画に本会の意見	キンググループを有機的な組織に
			を一定反映することができた。	する必要がある。
		ボランティアセンターの円 滑な運営体制の確立	65 歳以上の市民のボランティ	ボランティアセンターの事業内
			ア活動のきっかけづくりや, できる時にできることをする敷居の低	容を整理し、効率化を図ること、また各種マニュアルを作成し、効率
	1		いボランティアとして気くばりさん	た存在マーエアルを1F成し、効率 的に事業を行う等が必要である。
			を募集しボランティアセンターに	今後も地域福祉コーディネータ
			登録、福祉人材、担い手の発掘	一と協働した事業展開が必要不可
			等に取り組んだ。	欠となる。
			平成 21 年度に高知青年会議	平成 29 年度から協定三者及び
			一十版 21 年度に高加肖年会議 所とNPO高知市民会議, 本会の	関係機関との連絡会が研修のみ
			三者で協定を締結し、三者及び	となっており、関係の再構築を行
		<i>"</i> + 1	関係機関との連絡会を開催して	い、災害ボランティアセンター体制
	2	災害ボランティアセンター	きた。毎年研修会を開催し、協同	の基盤づくりが必要である。
2 地域福祉活		体制づくり	して街頭募金活動実施する等。	また、組織全体で初期行動計画 の見直しや展開、研修・訓練を継
動を担う人材の			定期的に交流する機会が増え,	続して行うことで、初動体制の構築
確保と育成(福祉			顔の見える関係は少しずつ構築	並びに円滑な運営ができる人材の
教育) 			できてきた。	増加を検討する。
			平成 26 年度からNEWSほおっ	こうち笑顔マイレージのボランテ
			ちょけん及びボランティア募集情	ィア活動者へ定期的に情報発信で
			報等を2ヶ月毎に発行しており、	きていないため、ボランティア受入
			気くばりさんや福祉委員に対して	一覧表を送付する等改善が必要
		ギニシニノマを組立しのナ	はタイムリーなボランティア募集	である。また登録者情報の整理
	3	ボランティア登録者への有効な情報発信	情報や研修等の案内ができてい ス	や、タイムリーなボランティア募集 情報の収集等の課題がある。
		別は旧採井信	る。	情報の収集寺の課題がある。 そのためボランティアセンターを
				周知し情報集約を行うとともに、
				HPやSNSを活用した情報を提供で
				きる環境を整える必要がある。

長期目標	具体策	達成状況と成果	課題と今後の対策
	④ 福祉委員制度の導入	小地域単位での福祉活動の 担い手として、あらゆる活動に広 がりを見せている。また、民生委 員児童委員との連携体制もでき ている地域もでてきている。	人材育成の体制やフォローアップ体制の整備が必要。また、福祉委員の活動の位置づけなど曖昧な部分もあり、具体的な活動へと繋がるよう人材育成強化が必要。
	行政で実施している講座受 ⑤ 講者(地域リーダー養成講 座等)の人材バンク化	地域で実施されている講座や機会を捉え積極的に気くばりさん登録に向けて働きかけを行い、登録者増加につながった。	各種講座の情報を共有できておらず、講座内で啓発することができていない。講座主催者側と事前打ち合わせを行う必要がある。
	管 学校,企業,団体等への体 験型福祉教育の実施支援	高校生ワークキャンプ(宿泊型)からニーズに合わせ、ほおっちょけんのススメ(通所型高校生福祉体験学習)として開催。福祉系学校への進学志望動機を固めるきっかけとなった。	企業や団体等に対して啓発活動や情報収集・連携はできおらず福祉分野以外の広がりに至っていない。中高生等年代別に必要とされる福祉教育プログラムを検討、実施していくことが必要である。
	地域課題検討会へ定期的に参画	防災福祉部会に参画し, 勉強会や圏域(東西南北)ごとのブロック会により情報共有と地域に対して連携した取組みとして効果があった。	全ての地域への平準的な取組みとしては不十分であり、要因として地域特性はあるものの、本会と行政の目的や役割をより互いに理解し、共通した戦略連携に取組んでいく必要がある。
3 行政や関係 機関・団体等との 連携による地域 福祉活動の展開	関係機関との連携(行政や ② 関係機関が実施する会へ の参加)	地域コミュニティや防災,教育 分野やこども分野の関係機関と も会合やイベント参画により周知 されてきている。	各分野との意見交換する中でも 障がい分野との連携が不十分で あり、地域福祉コーディネーターの 役割周知が不十分と思われる。地 域福祉コーディネーターの役割とし ての強みを磨き、積極的に周知す る必要がある。
	社会福祉法人や医療法 ③ 人, 学校, NPO等への情報 発信と連携	社会福祉法人連絡協議会設立に向けた準備と、子ども支援にも着手し、教育現場との情報交換の機会をつくった。	社会福祉法人連絡協議会設立 後の協働・事業内容の協議が不十 分であり、今後、具体化に向けた 検討が必要。
	地域福祉についての勉強 ① 会の実施(地域支援事例 検討会の定期的な開催)	地域支援事例検討会は、平成 25 年6月より毎月スーパーバイ ザーをむかえ、地域支援の事例 の検討を実施。地域福祉コーディネーターの資質向上につなが っている。	本会各部門の連携につながる取り組みは課題が残る。地域福祉を推進するためには取り組みを継続するとともに、部署横断的な事例検討の場等の新たな取り組みが必要である。
4 社協内ネット ワークの構築	地域包括ケアシステム構 ② 築へ向けた各部門との協 働体制確立	中間評価以降,既存の町内会のお祭りに協働参加するなど小地域での専門職と地域のつながり作りにシフトしたことや,平成29年度から開始した出前講座では地域の集いの場に出ていき専門職として講座を開催すると共に,地域の資源を職員が知るきかっけにもなっている	今後もこうした機会をもとに地域とつながり人・資源を知ることで、当会が受け持つ個別ケースを地域資源につなぐことや、地域で把握した生活課題を支援につなぐこともできると考えられる。今後も各部署が社協の役割を意識しながら地域住民と協働した取り組みを行っていく必要がある。
	③ 地区担当者と地域福祉コーディネーターの情報共有	地域福祉活動推進計画の社協内WGや地域共生PJ等の各プロジェクトの取り組みを通して部門間の情報共有が進んできている。また個別支援と地域支援の連携においては、地区担当者同士の連携会議が1圏域で始まり、情報共有・協働の機会ができた。	地域共生社会に向けての取り 組みは職員によって理解度が異な る現状であり、共通認識や部門間 連携の更なる取り組みが必要であ る。個別支援と地域支援の連携は 未実施となっている圏域での開催 を検討する。

(3) 福祉サービス利用支援部門

【達成したこと】

ニッセイ高知ビルに個別相談業務を集約したことにより、複合的な課題を抱えた相談に対し、事業間での連携が容易となり、課題解決に向けた迅速な支援が可能なった。また、このことにより各事業において相談に対するワンストップ機能が定着し、ことわらない、あきらめない、なげださない支援の実現へとつながった。

また、市民後見人育成に向けた取り組みを通じ、地域住民同士の支え合いづくりの一助となった。具体的には、市民後見人養成講座の実施や市民後見人材バンクを設立し、平成29年度には高知市で初となる市民後見人が誕生した。市民後見人の活動に対し、社協が成年後見監督人となり継続的な後方支援も行っている。

そして,日常生活自立支援事業や法人後見事業を運営するなかで見えてきた課題に対し,これからあんしんサポート事業を社協の自主事業として立ち上げ,地域住民の権利擁護に寄与した。

【課題が残ること】

生活課題を抱えた状態にあるが、孤立しており自ら声を上げることができない人に対し、広報・啓発活動が十分できていない。制度や事業の利用が必要な人に、必要な情報が伝わる方法や手段については、 出前講座等の現在行っている広報・啓発活動のあり方も含め検討すべき課題である。

また、生活課題に関するあらゆる困りごとに対応すべく、総合的な相談窓口機能の体制づくりが課題となっている。この課題を解決するためには、社協内での横断的な連携が必要となるため、全体で解決に向けての取り組みが必要であると考える。

事業の安定的かつ継続的な運営のためには、財源の確保が重要であるが、現在実施している事業の大半が委託費や補助金での運営となっており、基盤が脆弱であるため、遺贈やファンドレイジング等を活用した自主財源の創設に取り組む必要がある。

【まとめ】

個別支援への取り組みについては、日々の相談支援の積み重ねや、研修への参加等を通じ、個々の職員がスキルアップを図ることができ、通常の支援はもちろん課題解決が困難なケースについても、係や課を超えたチームとしての対応によって、伴走型の寄り添い支援を実施することができた。

一方,生活課題を抱えているがどこに相談してよいかわからない人や,将来への不安を抱える人に対しての情報発信はまだまだ不十分であり,このような潜在的なニーズを抱えた人に対して周知することが,安心して暮らせる地域社会の実現の第一歩になると考える。

重点目標③「地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立」

長期目標	収任氏か自立した生活を国 _{具体策}	達成状況と成果	課題と今後の対策
	成年後見サポートセンター機能 ① の充実	平成 29 年度に市民後見 人材バンクを設立し、市民 後見人候補者名簿に 14 名 が登録。また、4名の市後 見人が誕生し成年年 後見人が誕生し成年 活動を開始するとともに、本 会は成年後見人の活動支援 で、市民後見人の活動支援 を行った。また見守り支援。 判断能力低下時や死亡後 の支援を目的とした「これか らあんしんサポート事業」を 立ち上げた。	具体的な取り組みとしては、 成年後見制度利用促進に向けた取り組みとして、地域連携ネットワークの中核機関としての 役割を担うべく、市と協議・検討を行っていく。 また、これからあんしんサポート事業については、事業のことを多くの方に知ってもらうため出前講座等を通じ広報・啓発活動を積極的に行うとともに、今後も利用者のニーズに合った事業のあり方を見直していく。
	障害者相談支援センターから ② 基幹型相談支援センターへ転 換	基幹相談支援センターについては、高知市の方針により市の直営にて、平成31年度に開設予定となる。	本会においては、31 年度以降も引き続き北部地区の障害者相談センターを受託予定。課題解決に向けて自立支援協議会を活用できるよう基幹相談支援センターと連携を行っていく。
1 総合相談機能をもった権利擁護センター(仮称)への転換	③ 生活困窮者支援体制の充実	これまでの自立相談支援 事業,一時生活支援事業に 加え,平成30年4月より, 家計改善支援事業,同10 月より就労準備支援事業を 本会が受託し,生活困窮 者自立支援の充実化を図る ことができた。 また,滞納税・国保料の 整理などにおける高知市徴 収部門との連携やセーフティネット連絡会の広がりなど 支援のネットワーク作りも前 進した。	自立相談支援事業においては、事業の周知やアウトリーチの強化が必要であり、メディアの活用やネットワークの充実・強化等に取り組む。家計改善支援、就労準備支援の事業は、対象者として活保護受給者への対応が課題であり、関係づくりについて福祉事務所と協議を詰めていく。就労準備支援事業は体験・訓練などを受け入れてもらえる協力事業所の開拓に取り組む。
	番利擁護センター(仮称)への 統合	ニッセイ高知ビルに相談 事業を集約したことにより、 他事業やCSW等と連携した、課題解決に向けた迅速 な支援が可能となった。 しかし、総合的な相談窓 口機能の体制づくりには至っていない。	生活の困りごとや心配ごとがあったら、まずは社協に相談しようと、地域住民に根差す社協であるためにも、やはり総合的な相談窓口機能の必要性は高いと考える。社協内や他の社会福祉法人とともに窓口機能の体制づくりを協議・検討していく。
2 相談支援体制の 充実	事務効率の向上のためのマニ ① ュアル作成(役割分担の明確 化)	必要性の高い内容や事柄についてはマニュアルの作成ができたが、事業全体を網羅するマニュアル作成には至っていない。また、マニュアル作成後、見直しや更新が十分できず、マニュアルを用いた事務の効率化は達成できていない。	事務の効率化については, マニュアル作成の必要性やあ り方の検討,システムソフトの 導入等,各事業に応じた効率 化を検討していく。
	職員のスキルアップ(県社協が ② 開催する研修会へ積極的に参 加する)	業務に関連した研修については積極的に参加し、相談援助技術等のスキルアップに努めた。	地域に貢献できる人材の育成を目的に、今後も、事業に関連する研修や職責に応じた研修に積極的に参加していく。

長期目標	具体策	達成状況と成果	課題と今後の対策
2 相談支援体制の 充実	地域包括ケアシステム構築へ ③ 向けた各部門との協働体制確 立	地域福祉活動推進部門で ある地域協働課とは、地域 支援事例検討会や支援事 整会議、北部圏域連通ら、 各課や係の業務内取ることができた。また、個別なー とができた。また、個別を とができた。また、他域福生活 については、地在宅マネー で援課所属のケアマネに に、課題に けた支援を実施した。	地域協働課と各会議を通じ、 互いの取り組みについての把握や、個別支援における連携は行われているが、地域支援につなげる仕組みづくりには至っていない。 まずは、北部圏域連携会議を通じ、障害相談支援担当職員、性活困窮者担当職員、地域福祉コーディネーターが地域の現状や個別ケースの課題を出し合い、必要な人的・物と人のつなぎ等、地域支援を展開していく。
	① 書類保管サービスの創設	アンケートやニーズ調査 の結果、書類保管サービス のニーズが少ないことが判 明。サービスの創設につい ては中止となった。	既存の制度等では対応困難な事柄には、ニーズの把握を通じ、事業の見直しや新事業の創設等、課題解決に向けた取り組みを実施していく。
3 制度で救えない 人々に対する新しい 事業展開	日常生活自立支援事業の対象 ② とならない人たちに対応する新 サービスの創設	先進地社協への視察や、 関係機関、民生委員等への アンケートを実施。社協内で 協議・検討を重ね、見守り 支援、判断能力低下時や死 亡後の支援を目的とした「こ れからあんしんサポート事 業」を平成 29 年度に立ち上 げた。	事業のことを多くの方に知ってもらうため出前講座等を通じ広報・啓発活動を積極的に行うとともに、今後も利用者のニーズに合った事業のあり方を見直していく。
	生活福祉資金貸付制度で救え ③ ない人々へ対する新しい事業 の創設	貸付対象とならない方に対する食糧提供や生活困窮に対する継続した支援が可能となったことから、新しい事業の創設については中止。	高知市生活支援相談センターとの連携を強化し、生活福祉 資金貸付制度で救えない人々 に対する支援に取り組んでい く。
4 制度の周知・理解 の推進	制度に関する講座・研修会の 開催	地域や関係機関等に対し、出前講座を行い、制度や事業の広報・啓発活動を行った。また、成年後見見しては、平成 28・29年に成年後見セミナーを開催し、積極的な普及活動を行った。また、新聞やテレビ等を通じ、成年後見サポートセンターや生活支援相談センターの活動の周知を行った。	地域住民や関係機関等に対して出前講座を実施しているが、制度や事業についての周知に留まり、活用までの状況には至っていない。 今後は制度や事業を必要とする人に対し、出前講座の実施や新聞等のマスメディアを通じ、戦略的かつ積極的な広報・啓発活動を展開していく。

(4) 在宅福祉サービス部門

【達成したこと】

- 本会独自の事業として、しごとづくり課において農業事業を展開し、取り組みを定着できた。
- ・ 出前講座や通所事業所におけるサロン開放等, 地域活動に貢献できた。
- 定期的に経営会議を開催し、拠点相互に情報を共有して経営改善に努めた。

【課題が残ること】

- 本会のみならず全国的な介護職員、看護職員不足により、計画的な職員の人員配置ができていない。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けて、社協各部門及び市内各法人協働による地域活動支援体制の確立を要する状況。

【まとめ】

既存のサービスの提供と併せて、農園運営やイベント、サロン開催のために事業所を開放するなど、 社協独自の付加サービスに取り組むことで、地域交流や事業所の認知度の向上を図ることができた。 また、今後は十分な人材確保に努め、これらの活動の拡大、改善に取り組み、地域包括ケアシステム 構築の推進に寄与したいと考える。

重点目標4「地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施」

長期目標	具体策	達成状況と成果	課題と今後の対策
1 社協ネットワークを最大限に活かした新しい事業展開	本会独自の事業展 開の検討体制確立	平成 27 年より農業事業を長 浜で展開し販路も徐々に拡大 している(しごとづくり課)。 平成 27 年高齢者デイサー ビスふれあいのサロン開放を 定期的に開催, 定着している。 平成 29 年より出前講座を開 始し, 各事業所の職員が地域 に出向いて講師をし, 地域に 貢献している。	農業事業に関しては、安定経営を目指す。 高齢者デイサービスふれあいのサロン開放については、住民主体のサロンに移行を試みるも、地域住民の参加率が低く課題が残る。他事業所でのサロン開放も踏まえ、今後開催日やサロンの形態等検討する。 出前講座はオーダーも多く地域に貢献できているが、現場の職員数の確保が難しい状況下で職員の負担となっており、回数、時間等の検討を要する。
	地域包括ケアシス テム構築へ向けた 各部門との協働体 制確立	個別支援を通じ,事業所間 や共に生きる課との協働体制 は確立されている。	地域包括ケアシステム構築に向け地域協働課との連携協働を強化していく。
	① 新任者研修を実施	本会での新任者研修への参加や、各事業所での新任者研修実施も、統一した研修計画は未作成。	各事業所で統一した研修計画を作成 し、評価して、見直す。
2 職員の資質向上と育成	外部研修への参加 ② と積極的な情報収 集	研修の情報収集により、職員の研修参加率が向上、研修受講者による伝達研修については事業所ごと格差がある。	各事業所とも、外部研修受講後、研修 受講者による伝達研修を義務付ける。
	社協内の介護保険 ③ 事業所等が集まり 事例検討会の開催	事例検討会は介護保険事 業所内のみ定着。	全事業所参加型多職種事例検討会へ の発展を目指す。

長期目標	具体策	達成状況と成果	課題と今後の対策
	各事業所内による 研修会の開催(ヒヤ リハット, 感染症, 事例検討等)	短時間の事業所内研修は 実施も、内容についての情報 共有等はできていない。	事業所間の情報を共有し、研修内容を 充実させる。
2 職員の資質向上と育成	社協内事業所による共通研修会の開催(介護技術, 救急 救命等)	定期的に社協内事業所共通 研修会の開催はできなかっ た。	定期的に社協内事業所共通研修会を 開催する。
	⑥ 計画的な人員配置 の仕組みづくり	職員の資格取得促進は達成。計画的な職員配置に努めるも、達成できず。	慢性的な介護職及び看護職の人員不 足は今後も課題となるため、計画的な職 員配置に努める。
	① 利用者確保に向け た広報活動の強化	全事業所のPRチラシ作製は 達成できていないが、広報活 動は強化している。	チラシ作成等さらに広報活動の強化に 努める。
3 経営安定に向けた取り組み	法令遵守に即した ② 各事業所の相互点 検	介護保険事業所,障害福祉 事業所共に定着している。	継続する。
	③ 経営協議の開催	在宅サービス定例会での経 営協議実施。	継続する。
	地区民児協, 地区 ① 社協, 町内会等へ の積極的な参加	塩田町町内会入会,各事業 所積極的に地域団体の行事等 に参加している。	継続する。
	地域住民が参加で ② きるイベント等の開 催	高齢者デイサービスふれあいのサロン開放等,通所事業所を開放して地域住民が参加できるイベントを開催した。	サロンや各種イベントの定着に努める。
4 地域に開かれた事業所となる	地域住民のボラン ③ ティア募集・受け入 れ	地域協働課、ボランティアセンターとの連携によりイベントのボランティアや定期的なボランティアを募集、定着したボランティアもいる。	地域協働課, ボランティアセンターとの連携し, 新たなボランティアの募集と受け入れを継続する。
	④ 通所事業所の多機 能化	高齢者デイサービスふれあいはサロン開放により多機能化を実施できたが、その他の事業所については実施できていない。	各通所事業所の多機能化について検討し,取り組む。

Ⅳ. 目指すべき方向性

1. 部門計画と重点項目

本会の理念,業務方針,職員信条を具現化するため,4つの部門計画と3つの重点項目を設定して本計画を推進します。

(1) 部門計画

部門計画①【法人運営部門】

「安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる」

より公益性の高い法人運営を目指すとともに、組織力を高めるため、職員の成長を支援していきます。

部門計画②【地域福祉活動推進部門】

「地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり」

住民一人ひとりが、主体的に地域福祉活動に参加することができるよう、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくり、場づくり、担い手づくりに取り組みます。

部門計画③【福祉サービス利用支援部門】

「地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立」

関係機関との連携の下、住民が自らの意思に基づいた決定を尊重し、地域社会の中で自立した生活を営めるような支援に取り組みます。

部門計画4 【在宅福祉サービス部門】

「地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施」

各事業所のサービスの資質向上や事業所の体制強化を図り、社協ネットワークを最大限活用しながら、一人ひとりのニーズに沿った支援に取り組みます。

(2) 重点項目

重点項目①

「安定した経営と収支改善」

平成29年度末の純資産は700,723千円であり、平成23年度の915,237千円から214,514千円の減となっており、この状況のまま推移すると、基金や積立金等があと数年~10年程度で枯渇する可能性もあり、喫緊の対策として自主的な改善に努めるとともに、会費や寄付金等の増額による改善と、介護保険事業や障害福祉事業の安定経営に向けた改善を目指します。

重点項目②

「地域福祉を推進していくための財源確保」

公的な制度だけでは対応しきれない多様な生活課題が顕在化する中, 社会福祉協議会は、それらの生活課題に早急に対応し、解決することが望まれています。

そのためには、それぞれのニーズに応じた資金・協力者を確保することや、その ための戦略的なアプローチ手法を確立していく必要があります。

重点項目③

「災害時における体制強化」

本会では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、利用者や職員自身の身を守り、事業を継続的・安定的に提供することによって、地域住民の生活復旧や復興を担えるよう、初期行動計画を平成29年3月に策定しています。

今後,被害想定やライフライン被害想定,職員の参集人数を見直しながら,新 たな体制で優先事業や事業継続させるための協議を重ね,計画の適正実施に向け て取組みます。

(3) 計画の体系図

法人運営部門	地域福祉活動 推進部門	福祉サービス利用 支援部門	在宅福祉サーピス 部門
安定した法人 運営を目指しな がら職員の働き やすい環境をつ くる	地域住民が安心 して暮らせる支え 合いの仕組みづく り	地域住民が自 立した生活を営 むことができる ための権利擁護 体制の確立	地域住民が住み 慣れた地域で安心 して暮らせるサー ビスの実施
【活動方針1-1】人材育成及び組織全体の機能強化【活動方針1-2】情報発信の強化	【活動方針2-1】「ほおっちょけん」のひとづくり【活動方針2-2】「ほおっちょけん」のまちづくり【活動方針2-3】福祉活動への支援	【活動方針3-1】権利擁護の推進【活動方針3-2】生活課題への支援	【活動方針4-1】ひとりひとりにあったサービスの提供

重点項目① 安定した経営と収支改善

重点項目② 地域福祉を推進していくための財源確保

重点項目③ 災害時における体制強化

V. 発展・強化に向けた具体的な方策

1. 部門計画の実施

法人這階部門

安定した法人運営を目指しながら職員の働きやすい環境をつくる

活動方針1-1 人材育成及び組織全体の機能強化

〇 住民主体を旨とした地域福祉推進の中核的な組織として、その役割を最大限に発揮するために組織の強化を図ります。

	計 標	適 物 を度	過 必 率 度	適 物 を度	適 松 本 度	適 松 本度	適合度 効率度	適合度 効率度	適 必 本 度	適 物 を 度	適 名 母 母 母	適合 利用 學 基 度
	36年度 (最終年度)	1									1	
	35年度						実施					
1標(活動指標)	34年度						社協内合意と市と 交渉					
年度毎の到達目標(活動指標)	33年度 (中間年度)			契約マニュアルの 作成					実施判断	実施判断		100%
	32年度		運用計画の策定 と実施	処務規定の見直 し	承	東		実施			選	%99
	31年度 (初年度)	実施	[必要経費の調査 固定資産台帳の 整備	各職員の業務マ ニュアル作成	会計業務の分析 業務体制の検討	専門家(税理士 等)の導入に向け た検討		臨時職員等の採 用基準, 内部登 用基準の作成	人事考課制度の 導入に向けた検 討	フレックスタイム 制の導入に向け た検討	障害者雇用に向 けた業務調査	33%
	期間目標(活動指標)	理事・評議員に対し、経営への 積極的な提言・参画を求めてい、実施 く。	各部門が集まり、中長期的な積立金の運用計画を立案し、積立金の運用計画を立案し、積立金の使途を明確化する。	事務局の庶務に関するマニュ アルを整備する。	総務職員の財務分析能力を高 めるために、業務体制の見直し を行う。	専門家(税理士等)の導入及び 専門家による職員育成を行う。	給与表の改定に向けた社協内 合意を取り付け, 高知市との交 渉を行う。	臨時職員の採用基準. 契約職 員・正職員の登用基準を定め る。	人事考課制度の導入により、 職員の働きを評価する仕組み づくりを検討する。	フレックス制度等の導入を検討 し, 労働環境を整える。	障害者雇用を促進する。	階層別研修 受講率
	所管課		W PI PI		WE S IV		終務調整課		V Met V			u.
サービス区分	区分名						社協運営					
4	番号						1101					
4 												
重光点	る計画											
中村村	でダーエイジ 推進計画の施 策の方向性	I	I	I	I	I		l	I	I		l

	計 指 禁	適 名 単 倒 倒	適 松 本 東	適合 数 率 度	適 松 本 東 東	適 必 率 更	適 物率度	適 物 を 更 を	適合 利田 財 要 要 要 要	適合度 利用度 効率度	適合度 利用度 効率度	適合度 利用度 効率度	適合度 利用度 効率度	適合 必率度	適合 必率度	適合度 効率度
	36年度 (最終年度)	1	^		研修担当の配置 キャリアパスの運用 OJT実施. 定例会 開催数				1	18,950人	1	1	^	1	1	1
	35年度									18,650人						
目標(活動指標)	34年度									18,350人						
年度毎の到達目	33年度 (中間年度)			半						18,050人						
	32年度			秦野	摇					17,750人						
	31年度 (初年度)	来	実施	標	キャリアパス運 用,会議のあり方 整理,研修担当 者OJT担当者配置	乗	連携した地域福祉活動の展開に 向けての企業への参画協議	账	85,000人	17,450人	丫000'89	2,600人	22,000人	実	実施	東
	期間目標(活動指標)	自主研修を年5回以上実施	外部研修への参加	職能別研修体制の確立	キャリアパスの運用による計画 的な人材育成(研修担当者, O JT担当者配置)	地区主催の交流会や研修交流 会への参画	高知青年会議所との連携	適切な運営管理及び委託 講座・自主講座の運営	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数		安定した基金の運用及び 管理	
	所管課		総務調整課		地域協働課	地域協働課	地域協働課	総務調整課	東部健康福祉センター	障害者福祉センター	南部健康福祉センター	土佐山健康福祉センター	春野あじさい会館		総務調整課	
サービス区分	区分名		社協運営		地域福祉活動推進計画		地域貢献	保健福祉センター等管理	指定管理者制度東部 度東部健康福祉 センター	指定管理者制 度障害者福祉 センター	指定管理者制 度南部健康福 祉センター	指定管理者制度工佐山健康 福祉センター	指定管理者制 度春野じさい会 館	ボランティア基 金	船本壽子福祉 基金	福祉基金
4	番号		1101		1115		1114	1109	3101	3102	3103	3104	3105	1502	1503	1504
	事務事業名		社協運営		地域福祉活動推進計画事業		地域貢献事業	保健福祉センター等管理事業			指定管理事業				基金運営事業	
地 村 村 村 村 村	近後 間 正石 記 推進計画の施 第の方向性	I	ı	I	7-1	I	I	I	I	I	I	I	I	I	ı	I
	事 業 番 中 由		<u></u>		1-1-2		1-1-3	1-1-4	1-1-5	1-1-6	1-1-7	1-1-8	1-1-9	1-1-10	1-1-11	1-1-12

活動方針1-2 情報発信の強化

○ 高知市社協の活動と地域福祉を支えている個人や団体等の活動を広報しながら、効果的な情報発信を行います。

草価	世 乗		評指 適効 適効 適な 自率 合率 合率 含素				効率 度	適 合 度	数 審 更
	36年度 (最終年度)								
	35年度								
目標(活動指標)	34年度								
年度毎の到達日	33年度 (中間年度)								
	32年度			ŧ	K K				
	31年度 (初年度)	N	¥ K	‡ \$	Ę.		黑		
	期間目標(活動指標)	情報発信について職員研修会	の実施(年1回以上)	2000年十十十二十十十二十十十二十十十二十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二	利に合うなまです。	社会福祉活動に貢献した個人・団体・企業等を表彰し、広く紹	介することにより、さらなる貢献 活動の活性化を図る。		
	所管課				10000000000000000000000000000000000000				
サービス区分	番号 区分名				1101 44 4011	五			
	事務事業名		1. おりの 発生を 1. おいかん 1. まんかん 1.	I H TK JE IEI IX HE OV JE I L			化玄価低人 英		
地域福祉活動	地域福祉活動 推進計画の施 策の方向性		1-6				I		
	華 養 番 寺 号		1-2-1	7 -		,	7_7_1		

地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

活動方針2-1 「ほおっちょけん」のひとづくり

○ 困った人がいたら「ほおっちょけん」を合言葉に「お互いさま」の住民意識づくりのため、幼少期からの福祉教育の実践及び福祉に関心を持つきっかけづくりに努めます。

評価	指標	適 名 母 東	適 和 改 色 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度	题 本 色 形	2	屬 本	
	36年度 (最終年度)	計画周知実績	HP7かな入 165,000/年 FB掲載 50/年 バッジ配布1,000/ シール配布5,000/ 年			保育園等20園 小中学校18校 地域·企業40ヵ所	
	35年度		HP7クセス 132,000/年 18掲載 40/年 バッジ配布1,000/ シール配布5,000/ 年			保育園等15園 小中学校13校 地域·企業30ヵ所	
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度		HP79セス HP79・ログラ H			保育園等10園 小中学校8校 地域·企業20ヵ所	
年度毎の到達	33年度 (中間年度)		HP7クセス 66,000/年 FB掲載 20/年 バッジ配布1,000/ キール配布5,000/			保育園等5園 小中学校3校 地域·企業10カ所	
	32年度			実		実	
	31年度 (初年度)	計画の周知	SNS以外、ゲイ 等対象者毎の効 果的な発信方法 の検討 ほおっちょけんツー ルの活用	効果的な広報啓	光快引	年代別福祉教育 プログラム開発 対象者の拡大	
(里华强北)里口温料	初1月日休(7日到1日休)	第二期地域福祉活動推進計画 の周知 (住民意識の醸成とあ わせた計画周知)	情報発信(意識づくy) (HP. SNSを活用した情報発信の強化、ほおっちょけんツールの活用)	広報活動の充実(情報発信 NEWSほおっちょけんの在り方 3本を計	検討)	「ほおっちょけん学習」の実施 年代別福祉教 (年代別の福祉教育プログラム 7075人開発 の開発、「ほおっちょけん学習」対象者の拡対 の実施回数、対象の拡充)	
四条	Ka a l C		地域協働課				
サービス区分	区分名		地域福祉活動推進計画		F, II	1105 センター	
‡	番		1115			1105	
車数車番み	•		地域福祉活動推進計画事業	ボランティアセンター事業 1105			
地域福祉活動	推進計画の過 策の方向性		2-1	2-1		2-1	
事務事	業 梅 中		2-1-1		2-1-2		

申	指標	適合 利用度 効率度	適 本 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	過 本 知 田 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財	適合 効率度	適合度 効率度	適合度 効率度	適 中 中 中 中 中 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	過 學 學 政
	36年度 (最終年度)	サポーター養成 人数40名	VCページ問覧数 VC啓発回数 2,500回/年	気くばりさん登録 900名 (活動率80%)				VOペーン関系数 VO啓発回数 2.500回/年	
	35年度	サポーター養成 人数30名	VCページ 閲覧数 VC啓発 回数 2,000回/年	気くばりさん登録 850名 (活動率70%)				VO^	
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度	サポーター養成 人数20名	VC^、>,問覧数 VC啓発回数 1,500回/年	気くばりさん登録 800名 (活動率60%)				VC×ージ問覧数 VC啓発回数 1,500回/年	
年度毎の到達	33年度 (中間年度)	サポーター養成 人数10名	VCページ 閲覧数 VC啓発回数 1,000回/年	気(ばりさん登録 750名 (活動率50%)				VCページ 閲覧数 VC 啓発回数 1,000回/年	
	32年度	実施	美	気くばりさん登録 700名 (活動率40%)	実			瀬	
	31年度 (初年度)	養成プログラムの作成. 試行実施	HP.SNS、その他 情報発信検討 いで啓発、ひまわ リプロジェケを活用 したきっかけづく	ポシティア活動者 の増加に向けた 啓発機会の構築	学生との協働に よる福祉教育プロ グラム, 地区診断, 資源開発の検討	気くばいさん, 福 社委員の人材バ ンク化, 研修プロ りうA開発試行実 施	人材育成事業を) 活用した啓発及 び実施団体との 意見交換会の開催	HP·SNS活用、 登録用継や活動 報告の様式や活動 和国の様式やどの の人材バンク化、 VC先進地視察の 実施	CSWリーダー会 へのVC専任職員 の参画
(甲午十事士) 里 日 园 昨	朔同日儒(右劉 相侍)	「ほおっちょけん学習サポーター」の養成 (養成プログラム の作成、試行実施)	活動につながる情報提供(H P・SNS活用、VC啓発、ひまわりプロジェクトを通じたボラン ティア活動への関心機会づ(4))	ボランティア登録者の増加 (対象年の啓加 (対象を)	大学生等の古い世代と協働 (ほおっちょけんのススメ事業 学生との協働に 見重に、年代別福祉教育コログ・よる福祉教育コロ ラムの開発は行実施、地区診り、テム・組を診断、 断データペース化に向けた協働 資源開発の検討 体制の検討)	気(ばりさん、福祉委員登録者 の研修 (人材/なンタ化. 研修 プログラムの開発試行実施)	行政等の人材養成事業を活用人 した啓発による新たな担い手の 活 発掘 (育成講座等での啓発、ひ 育成団体との意見交換会楽 施)	ボランティアセンターの機能強 合化(HP・SNS活用・登録用紙・ や活動報告の様式やしてみ見 直し、登録者の人材バンク化、 VC先進地視察の実施)	ボランティアニーズと活動コーズのマッチングにおける地域福 作コー・イネーターとボランティ アセンター専任職員との協働体の制の構築(CSWI)ー分・ のOVC専任職員の参画)
無物地	7月 官誅					地域協働課			
サービス医分	区分名					ボランティア センター			
4	番号					1105			
事務事業名					ボランティアセンター事業				
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性	2–2	2-1	4-1	3-1	4-2	4-1	<u> 1</u>	4-1
事務事	業番号					2-1-2			

車	# #	適 空 母 母 母	適 本 を 関 を 関 を を を を を を を を を を の の の の の の	圖 利用 整 率 度	適利効合用率度度度	適效 合率 倒倒	適 効合 率度 度度	適利効合用率度度度	適 本 財 財 財 財 財 財	適 名 用 場 倒 関 倒
	36年度 (最終年度)	1	73ローアップ 研修2 74ローアップ 研修2 77ローアップ 研修2 10/年 10/年 10/年 ボラン・イパ に関する ポラン・イパ に関する ポラン・イパ に関する 指数件数 100件 / 相談件数 80件 / 年 年	1	活動登録者800名 稼働率 80%		1	1	850人	350.A
	35年度		フォローアップ・研修2 回/年 ロボランティアに関する 活ランチィアに関する 活動終件数80件/年		活動登録者750名 稼働率 78%				850人	350人
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度		フォローアップ・研修2 ロ/年 ボランティアに関する 相談件数60件/4		活動登録者 700名 稼働率 76%				850人	350人
年度毎の到達	33年度 (中間年度)		フォローアップ 研修2 7回/年 同/年 ポランティアに関する ポ ・相談件数40件/年末		活動登録者650名 稼働率 74%				750人	250人
	32年度		'オローアップ・研修2 3.ランティア1に関する 1部終件数20件/4		活動登録者 600名 稼働率 72%	開発実施			650人	120人
	31年度 (初年度)	開設された相談 窓口への登録者 紹介、社会資源 の発掘開発及び データベース化	rD-7ッ7、研修の 活施、VC周知度 1上のためのチ シブベリ、HP・S Sを活用した活 割報告、募集	ポランティア活動連 絡会2回/年	ジルバー人村・老人 大学・老人りラフ等 : の の の の 発機会の 構 : 業 活動登録者550名 稼働率 70%	開設された相談窓口への登録者 総介・活動情報の 可視化共有システム 及びデータペース化	既存登録者及び 受入事業所の 別をローアップ体 別を個子の ・ステップアップ研 様及び研修会の 等施 ・年1回の現況届 による活動状況・ ニーズ把握	2,000人	个009	100人
加盟日塘(宋郭先雄)	初间 日 (余く70型) 11日(余)	(仮称)なんでも相談窓口』の 地域祭光に同じれたランチア おマイレーンを襲者等のコー ディネート (開設された相談窓 のへの登録者紹介、社会資源 のの表題開発及びデータペース 化)	バランテムアセンター相談対応、 2 情報提供 (フォローアン伊藤 夢 の実施、Cの画知度向上のため	ボランティア同士のネットワーク づくり(ボランティア活動連絡 会の実施)	ボランティア登録者の増加 (シ ルバー人材: 老人大学: 老人ケ ラブ等の啓発機会の構築)	「(仮称)なんでも相談窓口』の 相談解決に向けたポランティア 語 ヤマイレーン登録者等のコー 部 ヤマイレー・大・一 (開設され)、相談窓 ロへの登録者貌が、活動情報の 可視化共有シスト及びデータの 可視化共有シストム及びデータ	マイノーン登録者及びマイノー ジめ入事業所へのフォローアッ レケを整備(ストップマー) 命の実施、印春金の実施)	体験学習の参加者	講座・教室の参加者数	出前講座の受講者数
無場場	₩				岩域協會課				障害者福祉センター	
サービス区分	区分名		ボランナイアセンター			こうち笑顔マイレージ			障害者社会 参加促進	
+	番号		1105			1116			1401	
車黎車泰			ポランティア センター事業			こうち笑顔マイレージ事業			障害者社会参加促進事業	
地域福祉活動推業計画の報	北海川 国の施 策の方向性	5-1	4-1	4-2	4-1	4-2	6-4	2-2	2-2	2-2
事務事			2-1-2			2-1-3			2-1-4	

活動方針2-2 「ほおっちょけん」のまちづくり

〇 住民が主体的に福祉課題を把握する機会の充実や,効果的な活動の検討と実践が必要であり,これまでの活動を検証しつつ,困った時には「ほおっちょけん」の支え合いのあるまちづくりを 目指します。

	計 動 動	適 本 数 图 里 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	過 利 型 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多 多	過 本 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	题 各 多 更 更	適 和 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	適 早 数 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	適合度 効率度
	36年度 (最終年度)	関係機関からの 相談件数 100件/年	#ロン 120カ所 子ども食堂 41か所	相談件数50件/年		小地域単位30回/年		\
	35年度	関係機関からの 相談件数 80件/年	#D2 96か所 子ども食堂 32か所	相談件数40件/年		小地域単位 24回/年		
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度	関係機関からの 相談件数 60件/年	サロ、72か所 子ども食堂 24か所	相談件数 30件/年		小地域単位18回/年		
年度毎の到達	33年度 (中間年度)	関係機関からの 相談件数 40件/年	#12、48か所 子ども食堂 16か所	在談件数 20件/年		小地域単位 12回/年		
	32年度	関係機関からの 相談件数 20件/年	サロン 24か所 子ども食堂 8か所	相談件数 10件/年		小地域単位6回/年		
	31年度 (初年度)	各分野の意見交換会の実施(1回/ 年)	#ロン 10か所 子ども食堂 3か所	情報整理及び 提供	社会資源, 空ス ペースの把握 地区アセメメ 가実施 CSWAキルアップ	好事例検証 アレゼン方法の検 討	地区社連情報交 換会4回・研修会2 回の開催	が災福祉部会の 参加 意見交換会の実 施
	期間目標(活動指標)	高齢、障がい、児童の各分野と 機会の実施(i回/の意見交機会の実施 年)	共生型の拠点づくり(集いの 場の立上げ支援)	交流の促進に向けた相談対 応, 好事例の情報提供 (集い の場の情報整理)	空スペースの有効活用, 世代 間交流, アウドリーチ機能のあ る集いの場っくり(社会資源, 活用可能な空きスペースの把 指他と防アセスシナの実施及	GOONERMINAL 語し合いの場づくり(相談対応 や好事例情報提供)(既符の 場を活用した話し合いの実施、 提供する好事例のパッケージ 行)	地区社連の情報交換会・研修 会の開催(活動者ニーズに 合った情報交換会、研修会の 開催支援	市・住民等とのパートナーシップ 防災福祉部会の (防災福祉部会での意見交換 会の実施等) 施
	所管課				地域協働課			
サービス区分	区分名				地域福祉活動推進計画			
#	梅				1115			
	事務事業名				地域福祉活動推進計画事業			
	地域福祉活動 推進計画の施 策の方向性	5-2	<u>-</u>	3-1 3-2	3-1	3-1	1-1	7-1
	事 ※ を 中 中				2-2-1			

世.	- 計	圖 利用度 多率度	適合 効率度	適 本 本 要 更 更	適 中 型 更 更 倒	適合 利用度 率 要更度	適 本 財 関 関 関	適合 利用度 率度	適
	36年度 (最終年度)	相談窓口41力所		関係機関からの 相談件数 100件/年		延べ300人/年			
	35年度	相談窓口32力所		関係機関からの 相談件数 80件/年		延べ250人/年			
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度	相談窓口24力所		関係機関からの 相談件数 60件/年		延べ200人/年			
年度毎の到達	33年度 (中間年度)	相談窓口16カ所		関係機関からの 相談件数 40件/年		延べ150人/年			
	32年度	相談窓口8カ所		関係機関からの 相談件数 20件/年		延べ100人/年			
	31年度 (初年度)	東西南北各1箇所 設置, 社協独自 の支援サービス検 討	住民主体の支援 サービス開発支援	ボランティア・市民 関係機関からの 団体との意見交 相談件数 換会の実施 20件/年	福祉委員の741- アップ研修"交流 会"の実施 1回/ 年	学生の地域活動 への参加促進	災害ポランティア センター連絡会の 開催及び行政へ の連絡会参画	災害ボランティア の研修実施, 災 1 書模擬訓練の実 施 各1回/年	実施
期間日煙(活動指煙)		『(仮称)なんでも相談窓口』開 支援及び市社協独自の生活 支援サービスの開発検討 (相 談窓口設置)	住民主体の生活支援サービス の立上付運営支援(支援サービスとス立上げ支援)	ポランティア・市民団体との意 見交換会の実施)	福社委員のフォローアップ研修 "交流会"の実施	集いの場の機能強化 (学生の地域活動への参加促進)	市との連携・協働体制づくり (災害ポランチュアセンター連絡 会の開催及び行政への連絡会 参画)	災害ポランティアセンター設置・ 運営に向けた研修会や機総訓 縁の実施(災害ポランティアの 研修実施、災害機器訓練の実 施)	社会福祉法人の連携による公 益的な取り組みを進めるため に高知市社会福祉法人連絡協 議会の事務局を運営する。
上	£				地域協働課				総務調整課
サービス区分	区分名	地域福祉活	動推進計画			ボルンナイア センター			I
+	番号	U T T				1105			I
安華華紹士		带 电巡 "在我 杂 悔 式 "凡 见 种 作	心头 宿在, 古到, 在, 在后, 回事, 米			ボランティアサービス事業			高知市社会福祉法人連絡協議会 の運営
地域福祉活動推発計画の施	策の方向性	6–1	6–1	-	1-1	1-1	1-1	1-1	1-2 3-1 3-2
事務事	業 番 中	· ·	1_7_7			2-2-2			2-2-3

活動方針2-3 福祉活動への支援

活動団体等の福祉活動を支援するため、助成していきます。

0

計	指標	過季四個	刻 举度	適 物 極 度	適 名 倒 倒 倒	過 利用 整 極 要 要 要	過 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	過 名 多 多 後 後	過 松 極 要 要
	36年度 (最終年度)	1	•			売上目標 360万円			
	35年度					売上目標 360万円			
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度					売上目標 350万円			
年度毎の到達目	33年度 (中間年度)				州	売上目標 320万円			
	32年度	助成審査の実施		助成実施	試行実施	売上目標 300万円	実		実
	31年度 (初年度)	助成審査委員会	の設直	検討·公募	檢討	売上目標 284万円	検討	実施	検討
(甲分类) 甲田田	労161日 イボヘイロ 製11日1末/	助成審査の見直し		公募による助成の実施	新たな募金手法の開発	地域福祉活動を広く支援するた めの財源確保に努める。	助成先·用途検討	広報活動の実施	区分整理検討
出	771 E 134			地域協働課				松芬調垒珠	
サービス区分	区分名	ı		I	ı	チャリティ色紙展		まごころ銀行	
4	番号	ı		I	ı	1108		1104	
申数申卷夕	中 幼中米白			共同募金事業		名士チャリティ色紙展		まごろ銀行事業	
地域福祉活動推送計画	雅堡計画の施 策の方向性			7–1		I			
事務事	業番号			2-3-1		2-3-2		2-3-3	

地域住民が自立した生活を営むことができるための権利擁護体制の確立 福祉サービス利用支援部門

活動方針3-1 権利擁護の推進

○ 認知症などにより判断能力が低下しても「住み慣れた地域」で生活し続けられようサポートします。

計	非	適合 利用度 効率度	適合 効率度	適合 効率度	適合 利用 整 政事 政
	36年度 (最終年度)	35/4			
	35年度	35 件			
]標(活動指標)	34年度	35 件	中核機関機能強 化	事業の見直し	事業の見直し
年度毎の到達目標(活動指標)	33年度 (中間年度)	₩ 0€	中核機関受託	実務実習の開催	登録者15名増
	32年度	30 /#	中核機関設置委 員会による協議	実務実習の開催	登録者15名増
	31年度 (初年度)	25 (#	中核機関化に向 けた行政との検 討	養成講座及び実 務実習の開催	登録者15名増
	期間目標(活動指標)	新規契約件数	地域における権利嬢護体制の 中核機関化に向 充実と中核機関としての機能拡 (けた行政との検 充に取り組む。	市民後見の養成・育成	市民人材バンク登録者数
!	所管 課		井一仕寺ス譜	£ 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
サービス区分	区分名	日常生活自 立支援		成年後見センター	
4	番号	1102		1113	
	事務事業名	日常生活自立支援事業	成年後見サポートセンター事業	苯甲型苯宁苯 一旦 % 凸干	二尺反比人闵汉明庄中米
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性	5-1	5–1	T.	-
事務事	業番号	3-1-1	3-1-2	6	2

雪亚伊	計	適 本 財 財 財 財 財 財 財	適 各 極 要	¥ F	調査を公平公正 公平公正に障害支援区分認定 [二実施するため 調査を公平公正 調査業務を遂行する。 の基盤を整備す [二実施する。 る。 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
	36年度 (最終年度)	10 件	1	•		
	35年度	10 件				
目標(活動指標)	34年度	10件				
年度毎の到達目	33年度 (中間年度)	10件				
	32年度	5件	解題解決に向けた仕組みづくりの	検討·実施		
	31年度 (初年度)	5 4	ニーズ調査ニーズ整理		調査を公平公正 に実施するため の基盤を整備す	စို
	期間目標(活動指標)	新規契約件数	の生活におけるニー 課題解決に向けた	取り組みを展開する。	2000年	
	所管課		共に生きる課	J		
サービス区分	区分名	これからあんしんサポート	古如末陪审	高加加牌品 者相談支援	事業及び障 害支援区分	
+	番号	3401				
	事務事業名	これからあんしんサポート事業		高知市障害者相談支援事業及766年支經区公認空調本業	3201	
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性	5-1		. — L		
松	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	3-1-4		7 - 1	- -	

活動方針3-2 生活課題への支援

○ 様々な生活課題にお困りの方に対し,貸付制度等を通して,安心して生活できるよう支援していきます。

Ė	非 計 章	適 利用 整 財 財 財 財 財	適合度 利用度 効率度	適合度 利用度 効率度	適合度 利用度 効率度	適 必 率 度	適合度 利用度 効率度	適 利用 砂 要 要 要 要
	36年度 (最終年度)	450/#	170/⊄	102人 人(60%)	77人 (75%)		40名 75か所	2204
	35年度	440/#	160/4	88 (%99)	62人 (70%)	居住支援事業の 実施	35名 65か所	180/4
]標(活動指標)	34年度	430/#	150/4	68人 (45%)	44人 (65%)		30名 55か所	14014
年度毎の到達目標(活動指標)	33年度 (中間年度)	420/#	140/#	56人 (40%)	34人 (60%)	居住支援の強化 (一時生活支援事 業の拡充)	25名 45か所	100件 (支援員2名へ)
	32年度	410件	130件	39%)	21人 (55%)		20名 30か所	60件
	31年度 (初年度)	400件	120/4	30人 (25%)	15人 (30%)		15名 15か所	40件
	期間目標(活動指標)	新規相談件数	新規プラン件数	就労支援対象者 (新規プランに対し国目安値 60%)	就労・増収者数 (就労支援対象者に対し国目安 値75%)	居住支援事業の拡充	利用者数 協力事業所	新規プラン数(平成30年度から の累計)
	所管課				共に生きる課			
サービス区分	区分名		生活困窮者	接事業		一時生活支 援事業	就労準備支 援事業	家計改善支援事業
+	梅		600	1055		3302	3303	3304
	事務事業名		**************************************	工,估凶躬有目上又拔争未		一時生活支援事業	就労準備支援事業	家計改善支援事業
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性		5–1	5-2		5-1	5-1 5-2 3-2	5–1
# %	₩ 務 ₩ 中 中 □		•	3-2-1		3-2-2	3-2-3	3-2-4

当 (用	1 架	過 利用度 効果度	適合度 利用度	松極	適効色率度
	36年度 (最終年度)	15人	10#		
	35年度	Y71			
1標(活動指標)	34年度	Y01			
年度毎の到達目標(33年度 (中間年度)	Y8			
	32年度	7.7			
	31年度 (初年度)	Y9	24		貸付金回収 (事業終了)
	期間目標(活動指標)	利用者数	生活支援相談センターと連携を	図り質付決定した件数	平成31年度末までに貸付金を 観衆し、事業を終了する。
	所管課		共に生きる課		
サービス区分	番号区分名	1101 社協運営	1106 生活福祉資	- : *** 金質付	社会福祉金 1107 庫貸付
	事務事業名	認定就労訓練事業	牛汚福祉資余貸付事業	K+ K	社会福祉金庫貸付事業
地域福祉活動	推進計画の施策の方向性	I	1-12	-	I
	業務	3-2-5	3-2-6)	3-2-7

在宅福祉サービス部門

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施

活動方針4-1 ひとりひとりにあったサービスの提供

介護が必要な方や障がいがある方等に対し、家事援助・身体介護・移動支援等一人ひとりの状況にあったサービスを提供していきます。 0 **旬** 蒙

計	指標	通 本 型 用 基 基	適合 利用原 効率度	適合 利用 数率原	過令 極 極	通 中 型 用 型 型 型 型	過格	適合 利用原 効率度	過合 必 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	過極學	過 中 型 里 型 里 型 型 型 型	過極學
	36年度 (最終年度)	豆069'5	2,916回					40人				
	35年度	5,642回						39人				
標(活動指標)	34年度	5,594回	2,820回					38人				
年度毎の到達目標(活動指標)	33年度 (中間年度)	5,546回			墓理		製促	37人		星足		惠健
	32年度	5,498回	2,724回					36人				
	31年度 (初年度)	5,450回	回829'Z	57人		12人		35人			12人	
	期間目標(活動指標)	藻回単 とって	孫回畄阯〜死	利用者数	主任介護支援専門員の配置	利用者数	主任介護支援専門員の配置	利用者数	加算算定による収入の増加	主任介護支援専門員の配置	利用者数	主任介護支援専門員の配置
H2 444 75	小管 課	在宅生活応援課	春野あじさい会館			在宅生活応援課				土佐山健康福祉センター		
サービス区分	区分名	ホームヘルパ。一等 派遣	訪問介護は るの	居宅介護支	選	压字个罐卡	援(受託)塩田		居宅介護支 援たきゆり		居宅介護支	滅(対 託)たき ゆり
+	番号	1202	1207	Š	1501		1212		1204			1213
7 1	等名	塩田町事業所	春野あじさい 会館			塩田町事業所				土佐山センターた きゆり		
	事務事業名	来 早	副同川 设事来					居宅介護支援 事業				
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性	I	ı	ı	I	1	I	ı	I	I	I	I
事務事	業番号	4-1-1	4-1-2		4- 		4-1-4		4-1-5			4-1-6

度度度 度度度 度度 度度 度度 使度 使度 使度 使度 使度 使度

三位 (田)	1 型	適 利 型 車 要 要 要	题 外 學 政 政	適 本 思 数 関 数 数	酒 為 也 率 倒 倒 倒	適利効合用率度包度度	適合 利用 必 率度	適郊合率	適合 利用 多 上 を 上 を を を を は を は を は を は を は を は を は	適 本 会 田 会 田 教 田 め 田 め 田 め 田 め 田 め 日 め 日 り の り の り の り の り の の の り の り の り の り	適 不	適 不	適 本 思 要 要 要 要 要	適 利 利 型 要 要 要 要 要 更 多 更 。 多 。 多 。 多 。 多 。 多 。 多 。 多 。 多 。	過 利 型 型 要 要 要 要 要 要 是 是 。 是 。 是 。 是 。 是 。 是 。 是	適合 利用度 効率度	適 村田 財 財 財 東
	36年度 (最終年度)		^				4,727,A		9,458人			1				*	
	35年度					7,300人	4,681人		9273人								
年度毎の到達目標(活動指標)	34年度					7,274人	4,636人		9,092人								
年度毎の到達目	33年度 (中間年度)	45人	剧促		胆	7,224人	4,590人		8,914人								
	32年度	44 人		12人		7,174人	4,545人		8,740人								
	31年度 (初年度)	42 <i>人</i>		11		7,124人	4,500人		丫695'8	100人	252人	180人	口)960回	回008	1,140回	410回	56回(2名)
	期間目標(活動指標)	利用者数	主任介護支援専門員の配置	利用者数	主任介護支援専門員の配置	延べ利用者数	延べ利用者数	地域密着型通所介護への転換 による収入増	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用回数	延べ利用回数	延べ利用回数	延べ利用回数	延べ利用回数 (利用者数)
	所管課		井門七によい合称	作手のしらい 対照		在宅生活応援課	十七二种毒药	ノノ 古里 美世 王 女十	春野あじさい会館	在宅生活応援課	土佐山健康福祉センター	春野あじさい会館	在宅生活応援課	春野あじさい会館	在宅生活応援課	春野あじさい会館	在宅生活応援課
サービス区分	区分名	居宅介護支	援はるの	居宅介護支經(母註)/+2) X = [\] (4.2) (高齢者ディ サービスふれ あい	通所介護た	李	通所介護は るの	基準該当ふ れあい	基準該当た きゆり	基準該当は るの	居宅介護塩 田	居宅介護は るの	同行援護塩田	同行援護は るの	移動支援塩 田
4	番号	1206		101	t - 7 -	1203	1205	207	1208	1209	1211	1210	1301	1309	1304	1311	1303
	***		春野あじさい	杂館		デイサービス ふれあい	土佐山セン	ターたきゆり	春野あじさい 会館	デイサービス ふれあい	土佐山センターた きゆり	春野あじさい 会館	塩田町事業所	春野あじさい 会館	塩田町事業所	春野あじさい 会館	塩田町事業所
	事務事業名		居宅介護支援	無			来 甲 据 个 出 更 .				基準該当生活 介護		# # *	石七二碳串米	四个拉莱市	问仃抜護事業	移動支援事業
地域福祉活動	推進計画の施策の方向性	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
車数車	業務	4-1-7	` - -	7-1-0	o +	4-1-9	7-1-10	2 - t	4-1-11	4-1-12	4-1-13	4-1-14	4-1-15	4-1-16	4-1-17	4-1-18	4-1-19

三位用	計量	過 校 中 東 東	適 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場	過 基 多 用 多 要 度 度	適 早 数 包 田 座 函 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	過 校 中 東 田	過 動 型 上 上 上 本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	適 名 母 母 母	適 利 利 利 基 度	適合 利用度 効率度	適 必 率 度	適 本 思 財 財 財 財	適 合 室 関 関	適合 利用 多 率 度	適 本 財 財 財 財 財 財 財	適 本 田 財 財 財 財 財	適 村 別 田 財 政 政 政 政	適 松 本 度	適 利 型 国 基 基 基
	36年度 (最終年度)					1		1			1	1	1		(200,000円)	13,400円	1		250,000円
	35年度														(150,000円)	13,200円			150,000円
]標(活動指標)	34年度														(100,000円)	13,000円			100,000円
年度毎の到達目標(活動指標)	33年度 (中間年度)	実施判断										10人			(田000'09)	128,000円			一一000'09
	32年度											12人			商品化 年間総売上 (30,000円)	12,600円		加工品の生産開 始	30,000円
	31年度 (初年度)	秦	958人	2件	4014		5,280人		204人	192人		13人		3人	協議	12,400円	415 人	加工品の開発協 議	
	期間目標(活動指標)	あったかふれあいセンター転換 についての検討	延べ利用者数	新規利用者数	利用件数	送迎の効率化による経費削減	延べ利用者数	介護・看護職員の確保	延べ利用者数	延べ利用者数	小規模体制での運営	利用者数	小規模体制での運営	利用者数	独自ブランド(ほおっちょけん グッズ等)の立ち上げ・商品化 (年間総売上)	工賃月平均目標(農業含む)	月平均延べ利用者数	加工品の開発及び生産	加工品年間終売上
	所管課			土佐山健康福祉センター					南部健康福祉センター				南部健康福祉センター				しごとづくり課		
サービス区分	区分名		生きがいデイ サービス		外出支援	ト ト サ	4. 计分键	Ž	至铂—中日	援事業南部	全 深 时 里 桂		陪宇旧招談	本日ル:旧版 支援		加工·受託 事業		* *	
4	梅		11 11		1110		1302))	1001			1307		1308		2400		0000	2200
	事務事業名		生きがいデイサービス事業		女子や塔キーアン画業	K + K J - K K K K K K K K K K	牛活心豬事業	₹	一年一年十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	口十一吋大阪事系		1	相談文法事業				就労継続支援(B型)		
地域福祉活動	推進計画の施 策の方向性		1		ı		ı			l		I		I		I			I
	* ***********************************		4-1-20		4-1-91	- N -	4-1-22		66	4-1-43		4-1-24		4-1-25		4-1-26		,	4-1-5/

2. 重点項目の推進

重点項目(1)

安定した経営と収支改善

【本協議会の平成29年度決算状況】

平成29年度決算では、表1(【資金収支決算(法人全体)】)のとおり収入960,600千円、支出 935,868千円で、収支差額は24,732千円の黒字決算ですが、表2(【資金収支決算(拠点区分)】)の 取崩金合計のとおり介護保険積立金45,288千円を取崩しているため、実質的には赤字決算です。

その要因としては、事業を円滑に推進するために必要な人件費や事務費と、委託額との差額で、こ の収支不足を軽減するためには、独自で軽減・改善しなければならないこともあれば、補助・委託事 業等の委託元との協議が必要なケースや、制度上やむを得ないこともあります。

こういった状況は平成25年度以降に顕著になってきましたが、このころから委託事業等が急増した 時期で、平成24年度は四国で初めての成年後見サポートセンター事業を開設。平成25年度は、市と一 体となって策定した「地域福祉活動推進計画」の推進事業や、市との運営協議会形式で始めたモデル 事業としての生活困窮者自立支援事業等、社会福祉協議会という組織として地域社会の課題を解決す るために、市社協として持ち出しもやむを得ないという考えのもと、社協の役割を果たしてきました。 そういった経過もあり、平成23年度の純資産額915,237千円から平成29年度末は700,723千円(表3 参照)と214,514千円の減となっており、この状況のまま推移すると、基金や積立金等(表4.5参照) があと数年~10年程度で枯渇することになる可能性もあります。

この収支不足を軽減するために、補助・委託事業等の委託元との協議を継続して実施していくとと もに、会費や寄付金等(表6参照)の増額による自主的な改善と、介護保険事業や障害福祉事業の安 定経営による改善を、今後の喫緊の課題として取組みます。

表1【資金収支決算(法人全体)】

(単位:千円) 拠点区分 予算額 決算額 収支差額 備考 補助金・助成金・受託金 359.062 357, 412 1.650 226, 900 205, 269 21,631 介護保険事業収入 障害福祉サービス事業収入 139, 968 135, 340 4,628 72. 747 186, 091 △113. 344 国債満期100,000 取崩等収入 収 入 その他の収入 24, 016 21, 950 2,066 会費・寄付金収入 1.852 1,968 ∆116 区分間繰入金収入 93, 891 52, 570 41, 321 960, 600 △42, 164 小<u>計</u> 918, 436

	法人運営	297, 558	268, 275	29, 283	
	介護保険	317, 479	357, 267	△39, 789	国債満期100,000 定期預金解約60,000
	 障害福祉サービス 	96, 350	86, 364	9, 986	
	障害者センター	13, 538	13, 531	7	
	きずな	43, 038	37, 274	5, 764	
支出	指定管理	91, 561	91, 110	451	
	障害者相談支援	14, 633	13, 579	1, 054	
	生活困窮者自立支援	45, 701	45, 233	468	
	これからあんしんサポート	5, 412	3, 117	2, 295	
	基金運営	52	20, 118	△20, 066	債券購入20,000
	<u>小 計</u>	925, 322	935, 868	<u>△10, 546</u>	
	収支差額	△6, 886	24, 732	△31, 618	

注:千円未満を四捨五入のため合計額が一致しない。

表2【資金収支決算(拠点区分)】

(単位:千円)

	拠点区分	収入	支出	収支差額	取崩等	備考
社	法人運営	265, 039	268, 275	△3, 236	33, 328	人件費・事務費
会	介護保険	373, 391	357, 267	16, 123		
福	障害福祉サービス	97, 884	86, 364	11, 520	2, 194	人件費
祉	障害者福祉C	13, 531	13, 531	0		
事	基金運営	20, 026	20, 118	△92		
業	きずな	37, 689	37, 274	414		
	<u>小 計</u>	<u>807, 561</u>	<u>782, 830</u>	<u>24, 732</u>	<u>35, 522</u>	
公	指定管理	91, 110	91, 110	0	6, 359	人件費
益	障害者相談支援	13, 579	13, 579	0	1, 991	人件費
事	生活困窮者自立支援	45, 233	45, 233	0		
業	これからあんしん	3, 117	3, 117	<u>0</u>	1, 416	人件費・事業費
	<u>小 計</u>	<u>153, 039</u>	<u>153, 039</u>	<u>0</u>	9, 766	
	合 計	960, 600	935, 868	24, 732	45, 288	介護保険取崩し

注: 千円未満を四捨五入のため合計額が一致しない。

表3【貸借対照表】 (単位:円)

	23年度	27年度	28年度	29年度	
純資産額	915, 237, 526	818, 837, 225	737, 542, 638	700, 723, 049	

表4【基金別推移】 (単位:円)

	23年度	27年度	28年度	29年度	設置目的
法人運営基金	183, 389, 343	43, 194, 582	0	0	社会福祉事業を効率的に 行うため
社会福祉基金	11, 188, 970	11, 197, 078	11, 199, 801	11, 237, 366	社協事業の円滑な運営を 図るため
ボランティア 基金	30, 084, 613	29, 695, 066	29, 702, 443	29, 713, 439	地域福祉事業や災害VC設 置運営のため
船本寿美子 基金	21, 848, 474	21, 969, 626	22, 009, 670	22, 079, 127	社会福祉事業の充実を図るため
合計	246, 511, 400	106, 056, 352	62, 911, 914	63, 029, 932	

表5【積立金別推移】 (単位:円)

	23年度	27年度	28年度	29年度
移行時特別積立金(きず	16, 209, 255	16, 209, 255	16, 209, 255	16, 209, 255
な)	10, 209, 233	10, 209, 233	10, 209, 200	10, 209, 233
退職共済積立金	31, 873, 681	38, 180, 531	38, 963, 116	35, 168, 904
介護保険事業積立金	160, 000, 000	340, 000, 000	340, 000, 000	280, 000, 000
障害福祉積立金	0	40, 000, 000	40, 000, 000	40, 000, 000
合計	208, 082, 936	434, 349, 786	435, 172, 371	371, 378, 159

表6【自主財源別の推移】

	平成23年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会費収入	1, 034, 500	1, 008, 000	958, 500	932, 784
寄附金収入	773, 219	817, 012	1, 347, 454	1, 035, 125
共同募金配分金収入	1, 775, 210	0	0	0
合計	3, 582, 929	1, 825, 012	2, 305, 954	1, 967, 909

(単位:円)

1. 収支改善の目指す方向性

地域福祉を推進する中核的な組織として、今日的課題に対応することが永続的に行えるような組織の基盤を確立するために、経営改善と自主財源の確保に向け、平成29年度45,288千円の資金不足状況から、第2期発展・強化計画終了時の平成36年度には 取崩し金額を年間20,000千円までに抑えることを目指します。

(1) 委託元等との協議による改善

この数年来補助事業・受託事業が増加したが、受託することによって財源不足が発生しており、 表3のとおり持ち出しの要因に対する解決策を検討し、委託事業の精算制廃止の提案や、不採算事 業については撤退も視野に入れて、委託元等と協議を継続しながら、委託事業での不採算解消を目 指します。

	期間目標(活動指標)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
		委託元	委託元				
1	事業別の解決策の検討	拉恙		改善			評価
		協議	協議				

(2)業務の見直しと改善

事務費等の削減や、職員の適正な人員配置の検討・改善を図るとともに、業務内容の整理や、フレックスタイム制度の導入の検討など、職員の適正な業務量や効果的な就業時間の見直し等による働きやすい環境づくりを行い、職員の意識改革も含め経営改善を目指します。

	期間目標(活動指標)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	
1	事務費・事業費削減にむけた検討	検討	検討	改善			評価	
1	(補助・委託除く)	快刮	125 0 1	WE			6十1川	
(a)	適正な人員配置の検討	検討	検討	改善			評価	
2	(定数管理の検討)	快引	作来 計	以書			計画	
(2)	労働環境の見直しによる時間外労働の	予算の	改善				評価	
3	削減に向けた検討と改善	範囲内	以苦				計画	

(3) 助成金の見直し

現在実施している助成事業は財源不足や助成団体の固定化などの問題があるため、充当財源や助成金額の見直しや交付基準、要綱の策定が必要である。また、可能な限り多様な団体への助成に向けて助成審査委員会を設置し、より効果的な助成を目指します。

	期間目標(活動指標)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
1	助成金額の見直し	検討	実施	検証	検討	実施	評価
2	助成交付基準,要綱の見直し	策定	実施				評価
3	助成金充当財源の整理	改善					評価
4	助成審査委員会設置に向けた検討	規程 策定	実施				評価

(4) 自主財源確保による改善

組織運営上、職員の育成に係る研修費や広報公聴費や産業医などの諸謝費、また、新たな地域社会の課題解決を図るための事業費等は自主財源を充てる必要があるため、会費や寄付金等の自主財源確保による改善を目指します。

		期間目標(活動指標)(年間)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
(1)	会費収入の確保	200万円	400万円	500万円	650万円	700万円	800万円
	2	寄付金収入の増強	350万円	550万円	650万円	650万円	650万円	650万円
	3	民間助成資金の導入(毎年1件以 上)	50万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円

2. 在宅福祉サービス部門の安定経営

年々多様化、複雑化する、要介護等高齢者や障害者の在宅生活上の課題に対応するため、他種にわたる関係事業所及び機関との連携強化、各法制度改正への順応、さらにセーフティネット機能を前提として、多くの市民から信頼される社協らしいサービス提供を目指します。

(1) 中期的な経営方針の検討

常に運営の全貌を把握しながら、必要に応じて事業の転換及び統廃合も視野に、事業展開を検討 し、経営力及び事業体制を強化します。

	期間目標(活動指針)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
		調査検討	協議	実施			評価
	 事業及び運営規模等の見直し	地域密					
1	事業及び達呂焼候等の見直し (変更,廃止,縮小)	着型へ					
	(友史,廃止,梱 小) 	の転換					評価
		(土佐				,	
		山)					

(2) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の将来計画

法人の性格から、各種サービスにおいてもセーフティネット機能を求められるため、その経営に は困難さが伴うものの、社協の役割に見合った事業展開に努めます。

					· -		
	期間目標(活動指針)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
		PR 方法の 検討・実	実施				評価
1	 利用者の確保及び維持	施					
	で 一	サービス 内容の検	実施				評価
		討実施	見直し				р і іш

		適正配置			
	利田本の北羊	の徹底		評価	=17./11
2	利用率の改善	検討・実		見直し	評価
		施			

(3) 人材の確保及び育成

全国的な介護人材不足の昨今,事業継続に必要な介護及び看護職員を確保するとともに,職員の資質向上を図ります。

		I	1	ı	ı	1	
	期間目標(活動指針)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
		定着率向	実施				評価
		上検討	見直し				計画
		登用試験					評価
1	人材確保の取り組み	実施					計逥
		0JT 計画					
		作成・実		I	I		評価
		施					
		研修計画	実施				評価
		検討	天 他				a平120
				全事業			
		主任ケア		所主任			評価
		マネ取得		ケアマ			計加
2	専門性の向上及び資格取得推進			ネ配置			
		介護福祉			介護福		介護福
		士資格取			祉士		祉士
		得率調査			95%		100%
		正職員の			全事業		評価
		配置検討			所配置		a÷1∭

重点項目②

地域福祉を推進していくための財源確保

社会福祉協議会は、資金の多くが行政からの補助金、委託料で賄われており、様々な福祉活動を展開しています。しかし、この財源は基本的に定められた事業にしか充てることができません。これは、行政においてはニーズの検証を確実に行うことで、公平・平等を原則として財源を使用することが必要とされているからです。

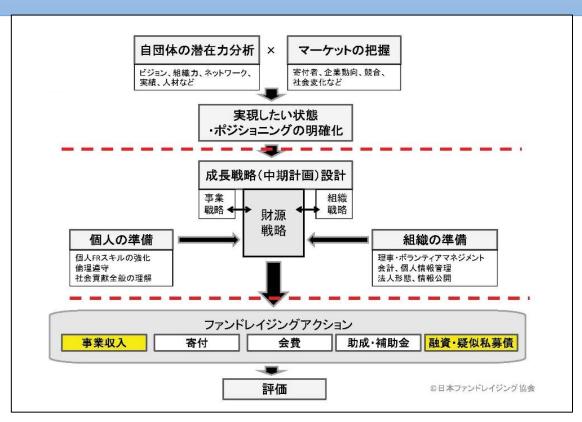
この公的な制度だけでは対応しきれない多様な生活課題が顕在化する中,社会福祉協議会は,それらの生活課題に早急に対応し、解決することが望まれています。

そのためには、それぞれのニーズに応じた資金・協力者を確保することや、そのための戦略的なアプローチ手法を確立していく必要があります。

そこで、地域に存在する社会課題や困っている人の状況を伝え、それらを解決するための活動に必要な支援者や資源を募る取り組みである「ファンドレイジング」の考え方をすべての職員が理解し、社会課題解決に向けたアクションを起こすことができることをめざします。

ファンドレイジングとは?

地域に存在するさまざまな社会課題や困っている人の状況を伝え、それらを解決するための活動に必要な支援者や資源を募る取組。



1. 社協内の意識統一・内部理解

今後、ファンドレイジングを進めていくためには、ファンドレイジングの考え方を職員全員が理解し、共に取り組んでいく姿勢が必要です。また、評議員・役員についても、ファンドレイジングの重要性や取組への理解を促進することで、協力しながらファンドレイジングを進めていきます。

そして、理解促進の取組を継続して行うことで熱を失うことなく取組を進めることができます。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
1	評議員・役員のファンドレイジ	勉強会		勉強会		勉強会	
	ングへの理解促進	実施		実施		実施	
<u> </u>	管理職(課長補佐級)のファン	管理職					
2	ドレイジングへの理解促進	研修実施					
	職員のファンドレイジングへの	内部職員					
3	理解促進	研修実施					
	外部研修参加により全国の潮	1名以上の					
4	流等を学ぶ	外部研修 参					

2. 職員の育成

ファンドレイジングを進めるためには、本会が目的を達成するに至るまでの施策の論理的な構造を明らかにし、相手の協力によって課題が解決することを提示することで、相手の共感を呼ぶことが重要です。そのためには、職員が施策の構造を明らかにするためのロジックモデルの作り方を学び、提示ができるようにしていく必要があります。

また、ロジックモデルの考え方を習得することで、地域課題を解決するために活動する住民団 体などに対し、解決までのロジックを「見える化」するアドバイスができるようになります。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
1	職員がロジックモデルを学び、	ロジックモ					
	自力で作れるようになる。	デル修得					
	ファンドレイジングを実施す	ファンドレ					
2	るまでの流れを学び, 企画が	イジング戦 略づくり研					
	できるようになる。	修の実施					
	外部研修参加により全国の	1名以上の					
3	潮流等を学ぶ。	外部研修参					

3. 組織内ファンドレイジング環境整備

寄付をしようと思った時、手続きが複雑であったり、わかりづらいものだと寄付者のモチベーションは低下してしまいます。寄付の相談を受けたとき迅速に対応できるよう、寄付を受けた時にどうするかを事前に定めておく必要があります。また、寄付を発信するには、リーフレットやチラシなどを準備しておくことも大事です。

そして, 遺贈や寄付付き商品など, これまで行っていなかった寄付手法を導入するための準備を 整えます。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	財源確保における倫理マニュ	_ ` — /					
1	アル整備	ル作成					
	字(40) 1	マニュア					
2	寄付受入マニュアル整備	ル作成					
	企業が参加したくなる寄付つ	プログラム					
3	き商品プログラム企画化	企画					
	寄付手法ごとのリーフレット・	7-> 4-A					
4	チラシ作成	チラシ作成					

4. 寄付アプローチ

組織内のファンドレイジング環境を整え、寄付を行うためのアプローチを行います。本会のビジョンを明確にし、何の課題を解決するために協力を必要としているのかをアプローチをしていきます。アプローチを行う中でマーケットを把握し戦略を立て、継続して実践します。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
1	遺贈に関するアプローチ	リーフレッ	遺贈相談	遺贈相談	遺贈相談	遺贈相談	遺贈相談
	退賠に関するアプローナ	ト配付	10件	15件	20件	25件	30件
			アプローチ	アプローチ	アプロー	アプロー	アプロー
2	寄付付き商品のアプローチ	企業向け 研修実施	企業数	企業数	チ企業数	チ企業数	チ企業数
			10社	20社	30社	40社	50社
(a)	支援者の継続率アップのため		強化戦略	強化戦略			
3	の関係強化戦略を立てる		立案	の改善			

災害時における体制強化

1. 大規模災害時初期行動計画(第1版)の推進

本会では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、利用者や職員自身の身を守り、事業を継続的・安定的に提供することによって、地域住民の生活復旧や復興を担えるよう、初期行動計画を平成29年3月に以下の三つの基本方針をもとに策定しています。

大規模災害時初期行動計画 基本方針

1. 身を守る(目の前の人と職員の安全確保を速やかに行う)

災害時発生時には、目の前にいるサービス提供中の利用者・来所中の相談者等の安全確保 を速やかに行うと共に、自分自身の安全確保も行う。

1. 職場を守る(事業を継続的・安定的に提供する)

災害発生後の生活においても福祉サービス等の支援を必要とする人(災害発生時要配慮者)は多くいると想定される。支援を要する人へのサービス提供を継続的・安定的に行う。

1. 地域を守る(ほおっちょけんの精神をもち,地域の復旧・復興のための活動を行う)

災害発生後は,通常業務とは別に復旧・復興に向けた支援が必要となる。通常業務の整理を行い,ほおっちょけんの精神をもち,災害発生地域のニーズに応じた復旧・復興支援事業への展開を迅速に行う。

初期行動計画では、高知市及び各部署(センター)の被害想定、初期対応として、避難行動と安全 確保、災害時参集基準、参集想定表、安否確認方法、優先事業の確認、災害対策本部の設置場所、各 部署の備品状況を定めています。

また,各部署の優先事業については,利用者,地域,経営への影響を評価軸として優先度をつけ, それに伴う必要な資源,対応策について定めていますが,大規模災害時における優先事業については, 事業継続を図っていく観点から,さらに協議を進めていく必要があり,課題でもあります。

今後,被害想定やライフライン被害想定,職員の参集人数を見直しながら,新たな体制で優先事業 や事業継続させるための協議を重ね,計画の適正実施に向けて取組みます。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
		訓練計					
(1)	有事に備えた計画に	画作成					
	基づく訓練等の実施	及び実					
		施					
	見直し項目に沿った						
2	協議の実施(年1回	実施		<u> </u> 	<u> </u>		\Rightarrow
	以上)						

2. 三者協定及び災害 V C連絡会の運営

大規模災害時においては初期行動計画に基づき「災害ボランティアセンター」の設置運営を行う必要があり、市が策定している「高知市地域防災計画」においても県社協の「災害ボランティア活動支援マニュアル」に沿って体制整備することが本会の役割となっています。そのため本会では、「災害ボランティアセンター」の円滑な運営を行うため、公益社団法人高知青年会議所(以下「青年会議所」という。)特定非営利活動法人NPO高知市民会議(以下「市民会議」という。)と協定を平成21年度に締結していますが、締結後の見直しがされていないため、現体制を反映させた協定書の見直しとともに、平常時から行政、関係機関、地域団体等とのネットワークを構築し、災害時における体制強化を図ります。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
(1)	緊急時における連絡	整備					
	体制の構築	実施					
9	連絡会の組織構成	協議	参画				
2	検討	lbb a我	少 四				
	協定における三者役	協定の					
3	割整理及び会議のあ		実施				
	り方検討	見直し	美他				
	被害想定に応じた						
4	構成メンバーの役	要綱の	実施				
4	割等連絡会要綱の	見直し	关心				
	見直し						
	訓練時における住						
⑤	民の協働参画に向			調整	参画		
	けて検討						ŕ

3. 災害時に備え、平時からの行政との協議体制

「災害ボランティアセンター」の開設,運営にあたっては被災規模や避難状況等の情報収集は必要不可欠であり,行政災害対策本部で集約する情報及び長期化が想定される復旧支援等における経費等において行政と役割等を明確にしておく必要があります。また,行政が行っている防災訓練等へ参画し,災害時における行政との円滑な連携に取組みます。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
(1	行政との参画に向け		参画				
1	た協議	協議	乡				
	行政との協議に向け		協定				
2	た支援における経費	協議					
	算定		締結				
0	訓練参画に向けた行	14-4	. —				
3	政との協議	協議	参画				

4. 災害VC職員研修及び訓練の実施

「災害ボランティアセンター」の運営は本会が主体的に行う必要があり、職員は運営に対して一定 の理解をしておく必要があるため、定期的研修や運営模擬訓練を実施し職員の習熟を図ります。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	理解度に応じた研修	研修内					
1	内容の検討及び実	容検討	実施				
	施計画作成	台快的					r
	モデル地区を設定	訓練計					
2	し, 実施に向けた訓	画策定	実施				
	練計画の検討	回火人					

5. 他市町村への支援メニューの整理

災害時には他市町村への支援に取り組む必要があり、被災規模に応じてどのような支援が求められているか平時より確認しておく必要があります。支援要請時における情報収集や支援方法等についてのマニュアル策定や支援物資等の計画的な資機材確保に取組みます。

	期間目標(活動指標)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
1	情報収集体制やフェ ーズ事の支援方法 の確認しマニュアを 策定	マニュ アル策 定	実施				
2	現在の保有している 資機材を確認し,必 要な資機材整備計画 及び保管場所の検討	整備計画策定	整備		資機材 管理		

VI. 第2次発展・強化計画に沿った事業実施と事業評価

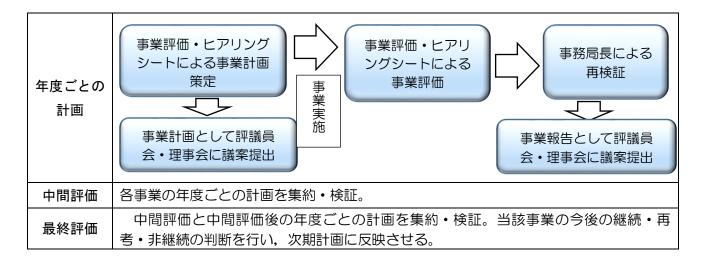
第2次発展・強化計画に位置付けられる各事業の点検・評価体制は、PDCAサイクル(計画⇒実施⇒評価⇒改善)を導入し、適切に管理し、事業評価を行います。

1. 事業評価の方法

毎年度,翌年度の「事業評価・ヒアリングシート」を作成(委託・補助事業は9月,その他の事業は2月にヒアリングを実施)。その際,当該年度の事業評価を行う。

各事業について、各部署が評価軸(適合度・利用度・効率度)に基づき、評価指標(目標値と実績値による達成率)を算出し、点数によりA~Eの5段階で評価を行った後、さらに事務局長が再検証し各事業の評価を確定する。

- ※ 平成31年度の「事業評価・ヒアリングシート」作成時は、当該年度の評価を実施しない。
- ※ 平成32年度以降の「事業評価・ヒアリングシート」作成時には、前年度の評価(見込みを 含む。)を実施する。



2. スケジュール

年度		計画						
	8月	委託・補助事業	31年度事業評価・ヒアリングシートを作成 (ヒアリング部分のみ)					
30年度	9月		31年度ヒアリング実施					
30年度	12月	委託・補助事業以外	31年度事業評価・ヒアリングシートを作成 (ヒアリング部分のみ)					
	2月		31年度ヒアリング実施					
	8月	委託・補助事業	次年度事業評価・ヒアリングシートを作成 (当年度事業評価を含む)					
	9月		次年度ヒアリング実施					
31~35年度	12月	委託・補助事業以外	次年度事業評価・ヒアリングシートを作成 (当年度事業評価を含む)					
	2月	全事業	次年度ヒアリング実施 当年度事業評価実施					
36年度	2月	全事業	36年度事業評価 最終評価を次期発展・強化計画に反映					

3. 事業評価・ヒアリングシート

年度 高知市社会福祉協議会 第 2 次発展·強化計画 事業評価・ヒアリングシート 事務事業番号 事務事業名 担当部署 サービス区分番号 サーピス区分名 地域福祉活動推進計画 での取組区分 職氏名 基本施策及び活動方針 期間目標 31 年度 32 年度 33 年度 34 年度 35 年度 36 年度 年度ごとの到達目標 (活動指標) 事業概要・目的 事業の根拠・性格 (法令・条例等) 経過・現状 問題 (発生しているネガティブ な事項) 課題 (ネガティブな事項を解決 するために行うべきこと) 32 年度 当初計画 事業計画に反映 期待される効果 事業従事職員数 市OB ()・市派遣 ()・正職 ()・再雇用 ()・契約 ()・臨時 ()・パート () 合計 ()名 (H30/4/1 時点)

(:	備 参考資	考 料あれば別紙)						
		前年度予算額	《収入》	円 《支出》 円 人件費 事業費 事務費	FI I	年度	円 《支出 八 円 人件 事業 事務	費 円 費 円
		収入財源内訳	口補助金 口受託	; 金 □会費 □事	業収入 口その他(i)
事業	新規	経費及び充当財源						
予算		財源課題						
	改善	方法及び改善時期						
			31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
	改善	内容及び改善額						
	4	31 年度 事業実績						
		評価軸		適合度	- 利用度 -	効率度 ※誃	経当軸に〇印	
		区分	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
	評	適合度						
	評価指標	利用度						
		効率度						
	推	3当課評価結果 				<u> </u>		
		(平均)	A : !	5.0~4.1 B:4.0~	-3.1 C: 3.0~2.1	D: 2.0~1.1 E	: 結果無関係 Z:1 □	.0~0
評価		無機 A (維持) B (改善)			計画どおりに進めていく。			
	評価	再 C(見直し)	事業の成果があまり認	められないため、事業構	成の変更等,取組の大幅	な見直しを進める。		
	評価基準	考 D (縮小)	補助・受託事業の終了	,制度改正,事務の効率	化等を見据え、他事業へ(の移行等,事業の整理,	宿小化を進めていく。	
		非 E (完了) 総 Z (廃止)			等に伴い、事業を完了する	る 。		
			事業の成果が認められ	ないため、廃止する。		_		
		常務・局長 ヒアリング後						
	総合評価結果	理由・説明欄						
			32 年度	33 年度	34 €	F度	35 年度	36 年度
	見	直し状況						
	最終年	度状況見込み	□継 続	《左記理由》	<u> </u>			
			口非継続					

4. 事業評価・ヒアリングシート評価指標

評価指標	点数	説 明
	5	本会の理念かつ事業の目的を関係者内外に十分理解してもらい, 必要なネットワーク構築や連携を図りながら成果が出ている。
	4	本会の理念かつ事業の目的に対する関係者内外の理解が十分ではないが, ある程度のネットワーク構築や連携を図りながら成果が出ている。
適合度	3	本会の理念かつ事業の目的に対する関係者内外の理解が不十分な中,計画 に基づき事業を実施し,ある程度の成果が出ている。
旭口 及	2	本会の理念かつ事業の目的に対する関係者内外の理解が不十分な中、計画に基づき事業を実施したが、成果が少なかった又はなかった。
	1	本会の理念かつ事業の目的を関係者内外に理解してもらえなかったため, 計画を大幅に変更せざるを得なかった。
	0	本会の理念かつ事業の目的を関係者内外に理解してもらえなかったため, 事業の廃止を検討せざるを得なかった。
	5	利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が90%以上。
	4	利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が70%以上90%未満。
利用度	3	利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が50%以上70%未満。
137117.	2	利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が30%以上50%未満。
	1	利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が10%以上30%未満。
	0	 利用率(定員達成率・目標利用者数達成率)が10%未満。
	5	予算どおり又は予算以上の収入又は支出に見合った収入を得て黒字となった。計画どおりの人員・時間等で事業を実施し成果が出た。
	4	予算どおり又は予算以上の収入又は支出に見合った収入を得て黒字となった。計画以上に人員・時間等が必要となったが成果が出た。
効率度	3	予算どおりの収入を得た。計画どおりの人員・時間等で事業を実施したが 成果が不十分であった。
<u> </u>	2	予算どおりの収入を得られず赤字(繰入金等増額処理)となった。計画以上に人員・時間等が必要となったが成果が出た。
	1	予算どおりの収入を得られず赤字 (繰入金等増額処理) となった。計画どおりの人員・時間等で事業を実施したが成果が不十分であった。
	0	予算どおりの収入を得られず赤字(繰入金等増額処理)となった。計画以上に人員・時間等が必要となり成果も不十分であった。

【参考資料】

1 平成30年度高知市社会福祉協議会便覧

(平成30年4月1日現在)

3/4-		社会福	祉法人				電	話	(08	8)82	23-9515			
法人名高知市社会福祉協議会						Fa	ах	(08	(088) 823-8059					
		780-00	65		E-mai			ail	sha	shakyo@kochi-csw.or.jp				
		高知市	塩田町18番1	0号			Н	IP	htt	p:/,	/www.ko	chi	icsw.or.	jp/
1:	主所	高知	市保健福祉	センター内			設5		昭利	П264	年10月2	7日		
							法人	認可	昭利	Π42 ²	年 3月2	3日		
評詞	義員数	20~22	名				理事	事数	17名	,]				
監	事数	2名					地区社	土協数	27封	也区				
会撑	ŧ	個人会	員(一口)	1,000円			法人	会員	(一口))	5,000F	-		
		常勤職員(正規職員)				非常	勤職員	員(常茧	咖属	託パー	ト))	A -11	
		職員	市 OB 職員	市派遣 職員	小書	H	契約耶	職員	臨時職	員	パート 職員		小計	合計
職員	社協 運営	42人	7人	3人	52,	52人			8人		5人		19人	1,000
	介護 • 障害	15人	1人	0人	16,	人	9)		27人		79人		115人	202人
¥	資格	社会 福祉士	介護 福祉士	介護支			注福祉 看護		護師	仔	R健師	/	ヘルパー	228人
5	₹ 711	27人	45人	45人)人 6人 1人 84人			84人	220)(
事	務局			:同募金会高知市支会 区社会福祉協議会連合会			基金	金名		シンス	ー ティア基 美子福祉			
	協内プ ジェク	ファン	善推進プロミ ドレイジンタ 生プロジェタ	グプロジェ	クト		7	ホーノ	×~-	ジ作	。ロジェ			
	卜名		生ノロジェ? 祉士実習プロ					マカッカ	ユギ以 ノ	<u> </u>	エクト			

【地域の状況】

総人口	330, 916	人	身体障害者手帳保持者数	15, 877	人	保育所数	87	ヵ所
世帯数	153, 587	世帯	療育手帳保持者数	2, 768	人	幼稚園数	8	ヵ所
65歳以上人口	94, 888	人	精神保健福祉手帳保持者数	3,041	人	認定こども園数	22	ヵ所
高齢化率	28. 75	%	介護保険認定者数	19, 368	人	小学校数	44	校
ひとり暮らし高齢者数	34, 272	人	年間出生数	2,620	人	中学校数	19	校
民生委員・児童委員(実数)	2, 620	人	主任児童委員(実数)	55	人	福祉委員	149	人

【法人運営】

	平成29年度 開催回数	理事・評議員の選出母体
理事会	4回	地区社会福祉協議会,民生委員児童委員協議会,社会福祉施
評議員会	2回	設、社会福祉団体、老人クラブ連合会、学識経験者、市職員

【部会・委員会の状況】

部会・委員会
事業部収益金配分委員会
高知市社会福祉大会準備会
会長表彰者選定委員会
高知市生活福祉資金調査委員会
高知市成年後見サポートセンター運営委員会
高知市生活支援相談センター運営委員会
これからあんしんサポート事業審査会
高知市社会福祉法人連絡協議会設立準備会

【地域福祉に関する計画の策定状況】

計画名	策定年度	計画期間
高知市地域福祉活動 推進計画	平成24年度	平成25~30年度
発展・強化計画	平成25年度	平成26~30年度
災害ボランティアセ ンター初期行動計画	平成28年度	平成29年度~

【活動状況】

個別福祉台帳 (見守り台帳)	_		ボランティアセンター機能	有		
住民参加型在宅福祉サービス	_		配食サービス	_		
移動支援サービス	_		有償・ポイントボランティア	有		
小地域ネットワーク	_		個人ボランティア数	584	人	
住民座談会	5 地区 計	19 回	ボランティア団体数	78	団体	
サロン (あったかは除く)	63	ヵ所	ボランティア連絡協議会	_		
小地域福祉活動組織(地区社協等)	27	地区	ボランティア協力校単独指定	_		
※サロン=社協と何らかの関わりがあるサロン〔例:助成金を出している,定期的に訪問している等〕						

【日常生活自立支援事業の取組状況】

専門員数	3人	生活支援員数	5人
利用者数	185人		

【生活困窮者自立支援事業の取組状況】 高知市の状況について

必須	自立相談支援事業	有	高知市社協		6	人
	居住確保給付金	有	福祉事務所		_	人
任意	就労準備支援事業	有	高知市社協	支援員数	1	人
	家計相談支援事業	有	高知市社協	(社協受託の	1	人
	一時生活支援事業	有	高知市社協	人数)	1 (+6兼任)	人
	子どもの学習支援事業	有	その他		_	人
フードドライ	ブの受入窓口設置状況			通年		

2 事業概要

	独自事業(補助含)	委託事業
住民全般対象	*地域福祉活動推進計画事業 *無料法律相談 *ボランティアセンター事業・災害 VC 体制整備 *地区社協助成事業 *市成年後見サポートセンター事業 *これからあんしんサポート事業 *一時生活支援事業(シェルター事業) *まごころ銀行事業 *名士チャリティ色紙展示即売会 *各種助成事業 *地区社協活動支援(福祉のまちづくり事業助成) *福祉機器等の貸出し *社会福祉啓発活動 ・高知市社会福祉大会開催・出前講座・福祉委員制 度・社協だより等発行	*保健福祉センター等管理事業 *指定管理事業 *生活困窮者自立相談支援事業 *市民後見人養成講座事業
高齢者 支援	*サロン立ち上げ支援(再掲) *市成年後見サポートセンター事業(再掲) *こうち笑顔マイレージ事業 *買い物支援事業 *介護保険事業等による在宅生活支援(詳細は下表)	*日常生活自立支援事業 *外出支援サービス *生きがいデイサービス *こうち笑顔マイレージ事業 *経度生活援助 *介護要望支援事業
障害児・ 者支援	*サロン立ち上げ支援(再掲) *市成年後見サポートセンター事業(再掲) *障害福祉サービス事業等による在宅生活支援(詳細は 下表)	*指定就労継続支援B型事業所きずな *障害者相談支援事業 *社会参加促進事業 *障害者支援窓口事業 *日常生活自立支援事業(再掲)
子育て 支援	*サロン立ち上げ支援(再掲) *ひとり親家庭への就学支援	
児童・青 少年支援	*ふれあい体験学習事業 *交通遺児奨学金の交付 *福祉教育の推進	
低所得者・その他	*共同募金事業 *各種実習生受け入れ	*生活福祉資金貸付事業 *生活福祉資金相談体制整備事業 *社会福祉金庫貸付事業 *高知市生活支援相談センター

【介護・障害制度による実施事業】

	共に生きる課	在宅生活 応援課	しごと づくり課	南部 障害者	土佐山 センター	春野 あじさい
		7242791	(きずな)	福祉センター	たきゆり	会館
〈介護保険事業〉		Γ				
居宅介護支援事業		0			0	0
訪問介護事業		0				0
通所介護事業		0			0	0
〈介護予防事業〉						
訪問介護事業		0				0
通所介護事業		0			0	0
〈介護予防事業(受託)〉						
介護予防支援事業		0			0	0
〈総合事業〉						
訪問介護事業		0				0
通所介護事業		0			0	0
〈総合事業(受託)〉						
予防ケアマネジメント事業		0			0	0
〈障害福祉サービス事業〉						
居宅介護等事業		0				0
同行援護事業		0				0
生活介護事業				0		
就労継続支援 B 型事業			0			
計画相談支援事業	0					
障害児相談支援事業	0					
地域移行支援事業	0					
地域定着支援事業	0					
〈地域生活支援事業〉						
移動支援事業		0				0
日中一時生活支援事業				0		
〈市登録事業〉						
基準該当生活介護事業		0			0	0

3 高知市社会福祉協議会組織図 (平成30年4月1日現在)

会長	常務理事兼事務局長	 事務局次長
	OB 1	正 1 OR 1

正職員	54名
市 OB 職員	8名
市派遣職員	3名
契約職員	15名
臨時職員	35名
パート職員	84名
計	202名

塩田町事務所 計	塩田町事務所 計50名 (うち1名兼務)														
総務調整課	正	OB	派	契	臨	パ	計	在宅生活応援課	Œ	ОВ	派	契	臨	パ	計
課長・課長補佐	2						2	課長・課長補佐	2						2
経理・企画調整担当	4		1	2	1		8	ヘルハ゜ーステーション				1	3	16	20
								居宅介護事業所	1			1	1		3
								デイサービスセンターふれあい				2	4	9	15
計	6		1	2	1		10	計	3			4	8	25	40

ニッセイ高知ビル3階 計44名															
地域協働課	正	OB	派	契	臨	パ	計	共に生きる課	正	ОВ	派	契	臨	パ	計
課長・課長補佐	1		1				2	課長・課長補佐	2						2
地域協働担当	13		1	1			15	第一サポート係	5			1		5	11
ボランティアセンター	1						1	第二サポート係	3				1		4
								高知市生活支援相談センター	7	1			1		9
計	15		2	1			18	計	17	1		1	2	5	26

高知市障害者福祉セン	ター	•	計	12名	l										
しごとづくり課	正	ОВ	派	契	臨	パ	計	障害者福祉センター	正	OB	派	契	臨	パ	計
課長		1					1	センター長		1					1
就労継続支援B型事業所きずな	2				4		6	指定管理窓口				1	1		2
								障害者社会参加促進事業	1			1			2
計	2	1			4		7	計	1	1		2	1		5

高知市東部健康福祉も	ュン	ター	-	計	3名	l	
東部健康福祉センター	正	OB	派	契	臨	パ	計
センター長		1					1
指定管理窓口	1				1		2
計	1	1			1		3

高知市南部健康福祉セン	ター	計	19名	(う	ち14	呂兼科	务)
南部健康福祉センター	正	OB	派	契	臨	パ	計
センター長・主監	1	1					2
指定管理窓口					2		2
南部障害者福祉センター	4			1	3	7	15
計	5	1		1	5	7	19

高知市土佐山健康福祉センター 計25名												
土佐山健康福祉センター	正	ОВ	派	契	臨	パ	計					
センター長		1					1					
土佐山センターたきゆり	1				1		2					
土佐山デイサービスセンター					5	16	21					
土佐山指定居宅介護支援事業所					1		1					
∄ †	1	1			7	16	25					

高知市春野あじさい会	館	i	+47	名			
春野あじさい会館	正	OB	派	契	臨	パ	計
センター長・所長	2						2
指定管理窓口					1		1
指定訪問介護事業所				1	1	8	10
指定通所介護事業所	2			2	4	24	32
指定居宅介護事業所	1			1			2
計	5			4	6	32	47

<発行・編集>

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

〒780-0065 高知県高知市塩田町18番10号

TEL 088-823-9515 FAX 088-823-8059

E-mail: shakyo@kochi-csw.or.jp
URL: http://www.kochi-csw.or.jp/